

2020年度

学生便覧



広島大学

広島大学医学部

『学生便覧』について

1. この『履修の手引』は、医学部 2020 年度入学生を対象とする大学・学部の諸規則、教育課程、履修要領及び修学上の諸注意等を記載したものです。
2. 「Ⅰ 教育課程」では、前半部に医学部の教育科目履修基準（教養教育及び専門教育）等を記載し、後半部に、主として、全学部に共通した教育プログラム及び教養教育に関する内容が記載してあります。
3. 「Ⅱ 教務・学生生活関係」では、学生生活における注意事項が記載してあります。
4. 「Ⅲ 諸規則」では、学部生に必要な大学の規則等を記載してあります。
5. 2020 年度入学生は、卒業するまでこの『学生便覧』に従って履修等を行わなければならないので、紛失しないよう大切に扱ってください。
6. 2020 年度入学生は、この『学生便覧』と『もみじ（広島大学学生情報システム）』で閲覧できる各授業科目の授業内容等を記載した『講義概要（シラバス）』を活用して、遺漏なく各自の履修計画を立ててください。

注 意

大学から学生のみなさんへの伝達事項は、「もみじ」電子掲示板により行いますので、1日1度は必ず「もみじ」電子掲示板を確認するよう心掛けてください。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、各学部の掲示板にも掲示されます。また、重要な事項につきましても同様に掲示します。「もみじ」及び掲示を確認しなかったために、思いもかけない不利益を被る場合があるので、注意してください。

広島大学の理念

- 平和を希求する精神
- 新たなる知の創造
- 豊かな人間性を培う教育
- 地域社会・国際社会との共存
- 絶えざる自己変革

広島大学歌

一 光あり

遠き山なみ 輝きて

新たなる日は ひらけたり

ああわれら

はてなき空に かたちなす
真まことをぞ きはめん望みなり

二 流あり

古き歴史は 七筋に

わかれてとはに 伝へたり

ああわれら

移らふ時に かはらざる

善よきをこそ 努めん集ひなり

三 緑あり

つよき不死の樹 廣ごりて

葉末は風に そよぎたり

ああわれら

明はるき道に 影しるす

美はしきもの 求めん願ひなり

広島大学医学部学生歌

一 東海の孤島にわれら

生を享く

ひたすらに

生命の神秘けふも究むる

青春の日の希望抱きて

二 ギリシヤの歴史は遠し

いまもなほ

尊きは

人の生命ぞわれら護らむ

アスクレピオスの神前に悔なく

三 人の世の榮譽は虚し

みはるかす

天と地を

貫く線に立ちて歩まむ

永遠に変わらぬ

真理もとめて

総 目 次

広島大学学期区分、授業時間割

医学部 学部教育の理念と目標

I 教育課程

1 教育科目履修基準について

- ・ 教養教育科目・専門教育科目・養護教諭一種免許取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）
履修基準表…………… 課程 1
- ・ 医学科進級判定基準…………… 課程 11
- ・ 広島大学既修得単位等の認定に関する細則の広島大学医学部における取り扱いについて… 課程 13
- ・ 外国語技能検定試験等による単位認定の取り扱いについて…………… 課程 13
- ・ 外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定に関する申合せ…………… 課程 14
- ・ 成績評価に対する異議申立制度について…………… 課程 15
- ・ 学位授与の判定基準及び卒業論文の評価基準（保健学科各専攻）…………… 課程 17
- ・ 大学院授業科目の早期履修制度について…………… 課程 20

2 到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS(R)」について…………… ハイプロ 1

3 教養教育について…………… 教養 1

II 教務・学生生活関係

1 諸手続について…………… 手続等 1

※事件・事故発生時の対応マニュアル…………… 手続等 3

2 「賞罰」及び「除籍」について…………… 手続等 5

3 学生生活注意事項について…………… 手続等 6

4 国家試験について…………… 手続等 8

5 保健管理センターについて…………… 手続等 9

III 諸規則

1 広島大学通則…………… 規則 2

2 広島大学医学部細則…………… 規則 12

3 広島大学学生交流規則…………… 規則 16

4 広島大学学位規則…………… 規則 18

5 広島大学授業料等免除及び猶予規則…………… 規則 25

6 広島大学既修得単位等の認定に関する細則…………… 規則 28

7 広島大学転学部の取扱いに関する細則…………… 規則 30

8 広島大学科目等履修生規則…………… 規則 33

9 広島大学学生表彰規則…………… 規則 35

	※広島大学医学部学生表彰内規に関する申合せ	規則36
10	広島大学学生表彰基準	規則37
11	広島大学学生懲戒規則	規則38
12	広島大学学生生活に関する規則	規則42
13	広島大学学生証取扱細則	規則44
14	広島大学障害学生の修学等の支援に関する規則	規則45
15	身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について(申合せ)	規則46
16	社会貢献活動に従事したことに関する証明書発行要項	規則47
17	課外活動を行ったことに関する証明書発行要項	規則49
18	期末試験等における不正行為の取扱いについて	規則51
19	広島大学研究生規則	規則52
	※広島大学研究生規則医学部取扱内規	規則54
20	広島大学外国人研究生規則	規則54
21	広島大学東広島キャンパスの構内交通に関する細則	規則56
22	広島大学東千田キャンパスの構内交通に関する細則	規則62
23	広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則	規則70
24	広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則	規則71
25	学業に関する評価の取扱いについて	規則74
26	気象警報の発表、公共交通機関の運休又は事件・事故等の場合における 授業等の取扱いについて	規則75
27	広島大学霞地区体育館使用細則	規則76
28	広島大学医学部自治会会則	規則77
	広島大学医学部自治会細則	規則79
	広島大学医学部自治会運動部および文化部細則	規則80

IV 職員・配置図

1	組織及び職員	その他 1
2	霞地区建物配置図	その他 4

広島大学学期区分

期	区 分	期 間
前 期	春 季 休 業	4 月 1 日 ~ 4 月 7 日
	授 業 期 間	4 月 8 日 ~ 8 月 1 0 日
	夏 季 休 業	8 月 1 1 日 ~ 9 月 3 0 日
後 期	授 業 期 間	1 0 月 1 日 ~ 1 2 月 2 5 日
	創 立 記 念 日	1 1 月 5 日
	冬 季 休 業	1 2 月 2 6 日 ~ 1 月 5 日
	授 業 期 間	1 月 6 日 ~ 2 月 1 5 日
	学 年 末 休 業	2 月 1 6 日 ~ 3 月 3 1 日

(注)学期区分は、広島大学通則に基づく期間であり、授業スケジュールとは異なる場合があります。

授 業 時 間 割

昼間授業時間(全学共通)

時 限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
時 刻	8 : 4 5		1 0 : 3 0		1 2 : 5 0		1 4 : 3 5		1 6 : 2 0	
	}		}		}		}		}	
	1 0 : 1 5		1 2 : 0 0		1 4 : 2 0		1 6 : 0 5		1 7 : 5 0	

昼間授業時間(医学科専門科目※2年次以降)

時 限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
時 刻	8 : 4 0	9 : 3 0	1 0 : 2 5	1 1 : 1 5	1 2 : 5 0	1 3 : 4 0	1 4 : 3 5	1 5 : 2 5	1 6 : 2 0	1 7 : 1 0
	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
	9 : 2 5	1 0 : 1 5	1 1 : 1 0	1 2 : 0 0	1 3 : 3 5	1 4 : 2 5	1 5 : 2 0	1 6 : 1 0	1 7 : 0 5	1 7 : 5 5

夜間授業時間

時 限	1	2	3	4
時 刻	1 8 : 0 0		1 9 : 4 0	
	}		}	
	1 9 : 3 0		2 1 : 1 0	

医学部 学部教育の理念とディプロマ・ポリシー

医学部の学部教育においては、医学・医療、保健、福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性に富み、地域の医療にも関心が深く、かつ国際性豊かな人材を育成することを共通の理念とする。

1. 医学科・医学プログラム

医学科において、卒業までに身につけるべき資質・能力は以下のとおりである。

- 1) 医療専門職としての責任感，使命感，倫理観，誠実さ，熱意を備え，患者に共感し思いやりをもっていること。
- 2) 人体の正常構造と機能，ヒトの健康を正しく理解し，疾患の病因，経過，診断・治療法について十分な知識をもち，医師として診療にあたるうえで必要な医学的知識基盤を備えていること。
- 3) 基本的診察技能を身につけ，必要な情報を適切に聞き出し要約できる問診技能や問題志向型診療録を記載する技能を備えていること。
- 4) 自ら問題点をみつけてそれを解決する能力を有すること。また，自身の知識や技能の限界を把握し，生涯にわたって自らの努力で向上し続ける意欲と学習の習慣を身につけていること。
- 5) 患者や家族，周囲の医療スタッフと良好な関係を構築できるコミュニケーション能力を備えていること。
- 6) 地域社会における健康の保持・増進のために医師の果たすべき社会的役割と責務を正しく理解していること。また，保健医療制度を正しく理解し，地域および行政と連携して地域医療に貢献する能力を有していること。
- 7) 医学・医療の発展のために生命科学としての医学研究が重要であることを認識し，研究の計画，実施，結果の解析，発表までの具体的な過程を経験し，そのために必要な手法を修得していること。また，自ら医学の発展に寄与しようとする気概を有していること。
- 8) 医学のグローバル化に対応した実践的な英語能力，国際交流能力を有すること。

6年間にわたる必修科目すべての履修と所定の単位修得を通してこれらの能力を身につけ，卒業試験に合格した者に対し，学士（医学）の学位を授与する。

2. 保健学科・看護学プログラム

看護学プログラムでは、看護専門職者としての基礎的知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性を発揮できる人材を養成する。そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位数を修得した学生に「学士（看護学）」の学位を授与する。

- 1) 看護の基盤となる人間・健康・環境・看護実践理論を理解し、必要な知識を習得する。
- 2) 援助的関係を形成するために必要な能力を習得する。
- 3) 看護実践において科学的に判断し、計画的に実施する能力を習得する。
- 4) 看護実践において生命や人の尊厳を重視し、人権を擁護する倫理的判断能力を習得する。
- 5) 看護職者として、特定の健康課題に対応する実践能力を習得する。
- 6) 他職種と連携・協働し、保健医療福祉組織における看護職者としての役割を果たす実践基礎能力を習得する。
- 7) 看護学の発展に寄与する専門職者として研鑽し続けるための基本姿勢を習得する。

保健学科・理学療法学プログラム

理学療法学プログラムでは、専門職の理学療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成する。そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位を修得した学生に「学士（保健学）」の学位を授与する。

プログラムの到達目標

- 1) 理学療法の基礎となる基礎医学の理解により、理学療法の土台を築くことができる。
- 2) その土台の上に立ち、理学療法の対象疾患・患者を理解できる。
- 3) それらの知識を活用し、自ら問題を発見し追求・解決することができる。
- 4) それらの知識を活用し、理学療法士として必要な実践的な解決能力・技能が身についている。
- 5) 安全性や倫理性に配慮した患者中心の理学療法を実践することができる。
- 6) 患者や医師、メディカルスタッフに信頼される人間関係を構築できる。

3. 保健学科・作業療法学プログラム

作業療法学プログラムでは、専門職の作業療法士としての基礎知識、技能、態度を修得し、さらには科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を養成します。

そのため、本プログラムでは、幅広く深い教養と平和を希求するグローバルな視野や総合的な判断能力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指した教養教育課程の定める基準となる単位数を修得し、且つ以下の能力を身につけ、専門教育課程の定める基準となる単位数を修得した学生に「学士（保健学）」の学位を授与します。

- 1) 作業的存在としての人間を探求し、ひとが作業を通して健康で幸福な生活を行うための種々の理論や技術を獲得している。
- 2) 作業療法の実践に必要な基本的知識と技能を修得することに加え、作業遂行の課題を的確に捉え、その解決のために広範な知識を統合できる能力を身につけている。
- 3) 専門職として、人々の権利や主体性を尊重し、臨床における倫理的、誠実的、共感的、献身的な態度を有し、他職種との協力や専門職発展への献身などにも対応できる能力を身につけている。
- 4) 国際社会および地域社会の変化に対して対応できる、また常に科学的な思考を持って臨床場面で生じる課題と向き合う基礎的な能力を備えている。
- 5) 変化する社会的ニーズを的確に捉え、生涯にわたって自らの知識、技術、態度を評価し、自ら学び続ける創造的な姿勢と習慣を身につけることができる。

I 教育課程

1 教育科目履修基準について

- ・ 教養教育科目・専門教育科目・養護教諭一種免許取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）
履修基準表…………… 課程 1
- ・ 医学科進級判定基準…………… 課程11
- ・ 広島大学既修得単位等の認定に関する細則の広島大学医学部における取り扱いについて…………… 課程13
- ・ 外国語技能検定試験等による単位認定の取り扱いについて…………… 課程13
- ・ 外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定に関する申合せ…………… 課程14
- ・ 成績評価に対する異議申立制度について…………… 課程15
- ・ 学位授与の判定基準及び卒業論文の評価基準（保健学科各専攻）…………… 課程17
- ・ 大学院授業科目の早期履修制度について…………… 課程20

2 到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS(R)」について…………… ハイプロ 1

3 教養教育について…………… 教養 1

1 教育科目履修基準について

別表第1

教養教育科目履修基準表

医学部医学科

区分	科目区分		要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)													
							1年次		2年次		3年次		4年次							
							前	後	前	後	前	後	前	後						
	平和科目		2		2	選択必修			○											
大 学 基 礎 教 育 目	大学教育入門		2	大学教育入門	2	必修	○													
	教養ゼミ		2	教養ゼミ	2	必修	○													
共 通 科 目 教 養 教 育 科 目	領域科目		8	人文社会科学系科目群から2科目4単位以上 自然科学系科目群から2科目4単位以上	1又は2	選択必修	○	○												
	外 国 語 科 目	英語 (注2)	コミュニケーション演習	2	コミュニケーション演習Ⅰ	1	必修	○												
			コミュニケーション演習Ⅱ	1		○														
		コミュニケーションⅠ	コミュニケーションⅠA	2	コミュニケーションⅠA	1	必修	○												
			コミュニケーションⅠB	1	コミュニケーションⅠB	1		○												
		コミュニケーションⅡ	コミュニケーションⅡA	2	コミュニケーションⅡA	1	必修		○											
			コミュニケーションⅡB	1	コミュニケーションⅡB	1			○											
	初修外国語 (ドイツ語, フランス語 のうちから1言語選択)		4	ベーシック外国語Ⅰ	1	選択必修	○													
				ベーシック外国語Ⅱ	1		○													
				ベーシック外国語Ⅲ	1			○												
				ベーシック外国語Ⅳ	1			○												
	情報・データサイエンス科目(注3)		2	情報活用基礎	2	選択必修	○													
				情報活用演習	2			○												
健康スポーツ科目		2		1又は2	選択必修	○	○													
基 盤 科 目 (注5)		6	細胞科学	2	必修	○														
			医療従事者のための心理学(注4)	2			○													
			人間理解のための人体解剖学Ⅰ	1			○													
			人間理解のための人体解剖学Ⅱ	1			○													
		2	初修物理学	2	選択必修 (注6)	○														
			初修生物学	2		○														
		2	統計学	2	選択必修		○													
			基礎微積分学	2		○														
教養教育科目計		38																		

注1: ○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により実際に開講するセメスターが異なる場合があるので、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等で確認すること。

注2: 短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習Ⅱ・Ⅲ」の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位(6単位)に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細は、学生便覧に掲載の教養教育の英語に関する項を参照のこと。

注3: 1年次前期開設の「情報活用基礎」を履修すること。なお、「情報活用基礎」の単位を修得できなかった場合のみ、後期開設の「情報活用演習」を履修することができる。

注4: 「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学概論A」又は「心理学概論B」の履修により修得した単位を、卒業に必要な単位(2単位)に算入することができる。

注5: 履修基準表で指定されていない基盤科目の単位を修得した場合、又は履修基準表で指定された基盤科目の選択必修科目のうち2単位を超えて修得した場合は、2単位まで領域科目を履修したものとみなす。

注6: 「初修物理学」、「初修生物学」から、履修すべき初修科目を医学科において指定する。指定された科目以外の初修科目を修得しても卒業に必要な単位にはならない。

別表第2

専門教育科目履修基準表

医学部医学科

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目	単位数	履修指定	履修年次															
						1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次					
						前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後				
専門教育科目	専門関連科目	17	医療者プロフェッショナリズム	2	必修	2															
			医学研究序論	2		2															
			生命・医療倫理学Ⅰ	1		1															
			生命・医療倫理学Ⅱ	1							1										
			医療行動学	2			2														
			グローバルリーダー概論	2		2															
			コミュニケーション学	2			2														
			放射線生物学・放射線健康リスク科学	2			2														
			人類遺伝学	2			2														
			医学英語	1					1												
	専門関連科目計	17			11	4		1	1												
	専門科目	190	脳神経医学Ⅰ	2	必修		2														
			人体構造学	7				7													
			脳神経医学Ⅱ	4				4													
			組織細胞機能学	10				10													
			生体反応学	12					12												
			病因病態学	5					5												
			器官・システム病態制御学Ⅰ	12						12											
			器官・システム病態制御学Ⅱ	13							13										
脳神経医学Ⅲ			7							7											
全身性疾患制御学			12								12										
臨床病理学			2									2									
社会医学			11										11								
医学研究実習			10											10							
症候診断治療学			9												9						
臨床実習入門プログラム			4													4					
臨床実習Ⅰ			40														40				
臨床実習Ⅱ			30																30		
専門科目（必修）計	190			2	38		57	23									70				
科選目扱	0	先端基盤医学方法論	0	選択								1									
専門教育科目計			207																		

注：MD-PhDコースの学生は5年次に休学し大学院へ進学するため、臨床実習の開始時期などが一般の学生とは異なる。

なお、授業科目や卒業要件単位数は一般の学生と同様である。

卒業要件	単位数
教養教育科目	38
専門教育科目	207
専門関連科目	17
専門科目（必修）	190
合計	245

教養教育科目履修基準表

医学部保健学科看護学専攻

区分	科目区分	要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)											
						1年次		2年次		3年次		4年次					
						前	後	前	後	前	後	前	後				
教養教育科目	平和科目	2		2	選択必修			○									
	大学基礎教育科目	大学教育入門	2	大学教育入門	2	必修	○										
		教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○										
	領域科目	8	人文社会科学系科目群から2科目4単位以上 自然科学系科目群から2科目4単位以上	1又は2	選択必修	○	○										
	共通科目	英語(注2)	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	必修	○									
				2	コミュニケーション基礎Ⅱ	1			○								
		英語(注2)	コミュニケーションⅠ	2	コミュニケーションⅠA	1	必修	○									
				2	コミュニケーションⅠB	1			○								
		英語(注2)	コミュニケーションⅡ	2	コミュニケーションⅡA	1	必修		○								
				2	コミュニケーションⅡB	1			○								
		初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、のうちから1言語選択)	(0)	ベーシック外国語Ⅰ	1	自由選択	○										
				ベーシック外国語Ⅱ	1		○										
				ベーシック外国語Ⅲ	1			○									
				ベーシック外国語Ⅳ	1			○									
	情報・データサイエンス科目(注3)	2	情報活用基礎	2	選択必修	○											
情報活用演習			2			○											
健康スポーツ科目	(0)		1又は2	自由選択	○	○											
社会連携科目	(0)		1又は2	自由選択	○	○											
基盤科目	2	医療従事者のための心理学(注4)	2	必修		○											
		2	統計学		2	選択必修		○									
	2	ヘルスサイエンスのための基盤数学	2		○												
		2	初修物理学	2	選択必修(注5)	○											
2	初修生物学	2		○													
計	必修・選択必修科目小計	28															
	自由選択科目小計	10	(注6)														
	教養教育科目合計	38															

注1：○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により開設期が異なる場合があるので、学生便覧の教養教育開設授業科目一覧で確認すること。

注2：短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習Ⅰ」、「オンライン英語演習Ⅱ」、「オンライン英語演習Ⅲ」：各1単位(同一科目を重複して単位を修得することは不可)の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位(6単位)に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細は、学生便覧に掲載の教養教育の英語に関する項を参照のこと。

注3：1年次前期開設の「情報活用基礎」を履修すること。なお、「情報活用基礎」の単位を修得出来なかった場合のみ、後期開設の「情報活用演習」を履修することができる。

注4：「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学概論A」又は「心理学概論B」の履修により修得した単位を、「医療従事者のための心理学」の単位の修得として卒業に必要な単位(2単位)に算入することが可能である。

注5：「初修物理学」、「初修生物学」の単位を修得すべき者は、保健学科において指定する。なお、指定のない者は、各自でいずれか1科目を選択し、履修すること。

注6：自由選択科目は、要修得単位数を超えて修得した領域科目、初修外国語、健康スポーツ科目及び履修基準表で指定されていない基盤科目、社会連携科目の中から合計10単位以上を修得すること。

(注) 養護教諭一種免許状を取得しようとする者は、領域科目の「日本国憲法」2単位、及び健康スポーツ科目から2単位を修得すること。

医学部保健学科看護学専攻

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次									
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
専門基礎科目		人間発達学	2	必修		②								
		解剖生理学Ⅰ	2	必修	②									
		解剖生理学Ⅱ	2	必修		②								
		微生物学・免疫学	2	必修			②							
		栄養学	2	必修			②							
		病理学	2	必修			②							
		臨床薬理学	2	必修			②							
		臨床生化学	1	必修				①						
		臨床病態学	2	必修			②							
		健康管理論	2	必修			②							
		社会福祉学	2	必修				②						
		保健英語	1	選択			1							
	Introduction to Epidemiology and Population Sciences	2	選択				2							
	Global Health and Current Public Health Issues	2	選択					2						
専門教育科目		成人健康障害看護	2	必修					②					
		老年健康障害看護	2	必修				②						
		小児健康障害看護	2	必修				②						
		周産期健康障害看護	2	必修				②						
		精神健康障害看護	2	必修					②					
		看護実践学原論	2	必修	②									
		看護技術学・基礎演習	2	必修			②							
		看護技術学・応用演習	2	必修				②						
		ヘルスアセスメント	1	必修			①							
		看護診断方法論演習	1	必修				①						
		看護管理学概論	2	必修							②			
		チーム医療と医療安全	1	必修				①						
		災害医療と看護	1	必修				①						
		Nursing in Global Health	2	必修				②						
		基礎看護学実習Ⅰ	1	必修			①							
		基礎看護学実習Ⅱ	2	必修				②						
		総合実習	2	必修								②		
		多職種間連携教育	1	選択								1		
		カウンセリング演習	1	選択						1				
		成人看護学概論	2	必修			②							
		成人看護方法演習	3	必修					③					
		老年看護学概論	2	必修			②							
		老年看護方法演習	1	必修					①					
		小児保健学	1	必修			①							
		小児看護学概論	1	必修			①							
		小児看護方法演習	1	必修					①					
		母性看護学概論	1	必修		①								
		リプロダクティブヘルスとセクシュアリティ	1	必修		①								
		母性看護方法演習	1	必修				①						
		精神看護学概論	2	必修				②						
		精神看護方法演習	1	必修					①					
		地域看護学概論	1	必修		①								
		地域包括ケア論	2	必修						②				
		在宅看護方法演習	1	必修								①		
		地域看護学実習Ⅰ	1	必修								①		
		地域看護学実習Ⅱ	1	必修								①		
		成人看護学実習(急性期)	2	必修						②				
		成人看護学実習(慢性期)	2	必修								②		
		成人看護学実習(回復期・クリニカルケア)	2	必修						②				
		老年看護学実習(治療期・緩和ケア)	2	必修						②				
		老年看護学実習(退院支援・長期ケア)	2	必修					②					
		小児看護学実習	2	必修						②				
	母性看護学実習	2	必修						②					
	精神看護学実習	2	必修						②					
	Independent Study	2	選択									2		
	研究方法論	1	必修								①			
	卒業研究	3	必修									③		
	保健統計学	2	選択					2						
	疫学	2	選択					2						

医学部保健学科看護学専攻

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	専門科目	保健政策論	2	選択						2			
		公衆衛生看護学概論	1	選択				1					
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	選択						2			
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	選択						2			
		学校保健概論	1	選択				1					
		学校保健演習	2	選択							2		
		基礎助産学	2	選択						2			
		地域子育て支援論	1	選択						1			
専門基礎科目 開設単位数 必修：21単位 選択：5単位 要履修単位数 必修：21単位													
専門科目 開設単位数 必修：72単位 選択：19単位 要履修単位数 必修：72単位													
専門教育科目計			93										
卒業要件単位数			131										

注1: 実習科目の履修は、所定の授業科目の単位を取得していない場合、許可されないことがある。

注2: 保健師国家試験を受けようとする者は、専門基礎科目及び専門科目に掲げる必修科目のほか、以下に示す保健師国家試験受験資格取得に必要な履修科目にある選択科目を全て履修しなければならない。

注3: 助産師国家試験を受けようとする者は、専門基礎科目及び専門科目に掲げる必修科目のほか、以下に示す助産師国家試験受験資格取得に必要な履修科目にある選択科目を全て履修しなければならない。

注4: 養護教諭の免許状を取得しようとする者は、「養護教諭免許取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）」を参照のこと。

保健師国家試験受験資格取得に必要な履修科目 (保健学科看護学専攻)

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育	専門科目	保健統計学	2	選択						2			
		疫学	2	選択						2			
		保健政策論	2	選択							2		
		公衆衛生看護学概論	1	選択				1					
		公衆衛生看護学Ⅰ	2	選択						2			
		公衆衛生看護学Ⅱ	2	選択						2			
		公衆衛生看護学方法演習	1	選択								1	
		公衆衛生看護学管理	2	選択									2
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	3	選択									3
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	2	選択									4
		学校保健概論	1	選択				1					
学校保健演習	2	選択							2				

注1: 保健学科看護学専攻学生で、保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準（教養教育科目、専門教育科目）の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

注2: 上記の保健師課程科目については、公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ及び公衆衛生看護学管理を除いて、保健師課程以外の学生も履修できる。

助産師国家試験受験資格取得に必要な履修科目 (保健学科看護学専攻)

区分	科目区分	授業科目	単位数	履修指定	履修年次								
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
専門教育	専門科目	基礎助産学	2	選択						2			
		地域子育て支援論	1	選択						1			
		助産診断学	4	選択							4		
		助産実践論	4	選択								4	
		助産疾病論	2	選択							2		
		助産管理	1	選択									1
		助産学実習	11	選択									11

注1: 保健学科看護学専攻学生で、助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準（教養教育科目、専門教育科目）の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

注2: 上記の助産師課程科目については、基礎助産学及び地域子育て支援論を除いて、助産師課程以外の学生は履修できない。

養護教諭一種免許取得に必要な履修科目（保健学科看護学専攻）

科目区分		授業科目	単位数	必要単位数	履修セメスター	開講キャンパス
教養教育科目	外国語科目(英語)	コミュニケーションⅡA	1	1	2セメ	東千田
		コミュニケーションⅡB	1	1		
	情報・データサイエンス科目	情報活用基礎 (又は情報活用演習)	2	2	1セメ (2セメ)	東千田 (東広島)
	領域科目	日本国憲法	2	2	1又は2セメ	東千田又は東広島
	健康スポーツ科目		2	2	1又は2セメ	東千田又は東広島
専門教育科目	教職に関する 専門科目	教職入門	2	2	1～6セメ	奇数年は霞, 偶数年は東千田
		教育の思想と原理	2	2		奇数年は霞, 偶数年は東千田
		児童・生徒の発達と学習	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞
		教育と社会・制度	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞
		教育課程論	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞
		教育方法・技術論	2	2		奇数年は霞, 偶数年は東千田
		道徳教育指導法	2	2		奇数年に霞で開講
		特別活動指導法	2	2		偶数年に東千田で開講
		生徒・進路指導論	2	2		奇数年は霞, 偶数年は東千田
		教育相談	2	2		奇数年は東千田, 偶数年は霞
		特別支援教育	1	1		偶数年に霞で開講
		総合的な学習の時間の指導法	1	1		奇数年に霞で開講
		養護実習	5	5		7・8セメ
	教職実践演習(注)	2	2	8セメ	霞(医学部)で開講	
	専門基礎科目	臨床薬理学	2	2	3セメ	霞(医学部)で開講
		微生物学・免疫学	2	2	3セメ	霞(医学部)で開講
	専門科目	公衆衛生看護学Ⅱ	2	2	5セメ	霞(医学部)で開講
		学校保健概論	1	1	3セメ	霞(医学部)で開講
		学校保健演習	2	2	6セメ	霞(医学部)で開講
		学校保健技術論	1	選択 科目	7セメ	霞(医学部)で開講

1. 保健学科看護学専攻学生で、養護教諭一種免許単位を取得しようとする者は、教育課程に掲げた履修基準(教養教育科目、専門教育科目)の必修科目を含めて、上記科目を必ず履修しなければならない。

2. 「教職に関する専門科目」については、霞キャンパスでは医学部保健学科生用の昼間集中講義で開講し、東千田キャンパスでは法学部及び経済学部夜間主コース生用の夜間集中講義で開講する。

(注) 「教職に関する専門科目」は、霞キャンパスで開講される科目については1年次も履修できる。東千田キャンパスで開講される科目については2年次以降履修できる。

(注) 教職実践演習(養護教諭)(8セメスター集中授業)を履修するためには、7セメスターに養護実習の履修手続を済ませ、教職実践演習の開始までに養護実習の単位を修得又は修得見込みであること。

7セメスター終了時点で養護実習の単位が修得できておらず、8セメスターで教職実践演習と並行して養護実習を履修することとなった場合、教職実践演習の単位は、養護実習の単位が認定されることを条件として認定する。

教養教育科目履修基準表

医学部保健学科理学療法専攻

区分	科目区分	要修得 単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)													
						1年次		2年次		3年次		4年次							
						前	後	前	後	前	後	前	後						
教 養 共 通 科 育 目	平 和 科 目	2		2	選択必修			○											
	大 学 教 育 入 門	2	大学教育入門	2	必修	○													
	教 養 ゼ ミ	2	教養ゼミ	2	必修	○													
	領 域 科 目		2	倫理学	2	必修	○												
			6	人文社会科学系科目群から1科目2単位以上 自然科学系科目群から2科目4単位以上	1又は2	選択必修	○	○											
	外 国 語 科 目	英語 (注2)	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	必修	○											
					コミュニケーション基礎Ⅱ	1			○										
		コミュニケーションⅠ	2	コミュニケーションⅠA	1	必修	○												
				コミュニケーションⅠB	1			○											
		コミュニケーションⅡ	2	コミュニケーションⅡA	1	必修		○											
				コミュニケーションⅡB	1				○										
	初修外国語 (ドイツ語, フランス語, 中国語, のうちから1言語 選択)	(0)	ベーシック外国語Ⅰ	1	自由選択	○													
			ベーシック外国語Ⅱ	1		○													
			ベーシック外国語Ⅲ	1			○												
			ベーシック外国語Ⅳ	1				○											
	情報・データサイエンス科 目	2	情報活用基礎	2	選択必修	○													
			情報活用演習	2			○												
健康スポーツ科目	2	健康スポーツ科学	2	必修	○														
社会連携科目	(0)		1又は2	自由選択	○	○													
基 盤 科 目	4	医療従事者のための心理学(注3)	2	必修		○													
		統計学	2			○													
	0	初修物理学	2	(注4)	○														
	0	初修生物学	2	(注4)	○														
	0	ヘルスサイエンスのための基盤数学	2	(注4)	○														
計	必修・選択必修科目小計	28																	
	自由選択科目小計	10	(注5)																
	教養教育科目合計	38																	

注1: ○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により開設期が異なる場合があるので、学生便覧の教養教育開設授業科目一覧で確認すること。

注2: 短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習Ⅰ」、「オンライン英語演習Ⅱ」、「オンライン英語演習Ⅲ」:各1単位(同一科目を重複して単位を修得することは不可)の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位(6単位)に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細は、学生便覧に掲載の教養教育の英語に関する項を参照のこと。

注3: 「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学概論A」又は「心理学概論B」の履修により修得した単位を、「医療従事者のための心理学」の単位の修得として卒業に必要な単位(2単位)に算入することが可能である。

注4: 「初修物理学」、「初修生物学」、「ヘルスサイエンスのための基盤数学」の単位を修得すべき者は、保健学科において指定する。ただし、これらの単位は卒業要件単位には含まない。

注5: 自由選択科目は、要修得単位数を超えて修得した領域科目、初修外国語、履修基準表で指定されていない基盤科目、社会連携科目の中から合計10単位以上を修得すること。

教養教育科目履修基準表

医学部保健学科作業療法学専攻

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次(注1)														
						1年次		2年次		3年次		4年次								
						前	後	前	後	前	後	前	後							
教養教育科目	平和科目	2		2	選択必修			○												
	大学教育入門	2	大学教育入門	2	必修	○														
	教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○														
	領域科目	8	人文社会科学系科目群から2科目4単位以上 自然科学系科目群から2科目4単位以上	1又は2	選択必修	○	○													
	外国語	コミュニケーション基礎	2	コミュニケーション基礎 I	1	必修	○													
				コミュニケーション基礎 II	1			○												
		英語(注2)	コミュニケーション I	2	コミュニケーション I A	1	必修	○												
					コミュニケーション I B	1			○											
		コミュニケーション II		2	コミュニケーション II A	1	必修		○											
					コミュニケーション II B	1			○											
		初修外国語 (ドイツ語, フランス語, 中国語, のうちから1言語選択)		(0)	ベーシック外国語 I	1	自由選択	○												
					ベーシック外国語 II	1		○												
	ベーシック外国語 III				1			○												
	ベーシック外国語 IV				1			○												
	情報・データサイエンス科目	2		情報活用基礎	2	選択必修	○													
情報活用演習				2			○													
健康スポーツ科目				2	健康スポーツ科学		2	必修	○											
社会連携科目	(0)			1又は2	自由選択	○	○													
基盤科目	4		医療従事者のための心理学(注3)	2	必修		○													
			統計学	2			○													
	2		初修物理学	2	選択必修(注4)	○														
			初修生物学	2		○														
			ヘルスサイエンスのための基盤数学	2		○														
計	必修・選択必修科目小計	30																		
	自由選択科目小計	8	(注5)																	
	教養教育科目合計	38																		

- 注1 : ○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により実際に開講するセメスターが異なる場合があるので、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等で確認すること。
- 注2 : 短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「オンライン英語演習 I」、「オンライン英語演習 II」、「オンライン英語演習 III」:各1単位(同一科目を重複して単位を修得することは不可)の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位(6単位)に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細は、学生便覧に掲載の教養教育の英語に関する頁を参照のこと。
- 注3 : 「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった場合のみ、「心理学概論A」又は「心理学概論B」の履修により修得した単位を、「医療従事者のための心理学」の単位の修得として卒業に必要な単位(2単位)に算入することが可能である。
- 注4 : 「初修物理学」、「初修生物学」、「ヘルスサイエンスのための基盤数学」の単位を修得すべき者は、保健学科において指定する。なお、指定のない者は、各自でいずれか1科目を選択し、履修すること。
- 注5 : 自由選択科目は、要修得単位数を超えて修得した領域科目、初修外国語、履修基準表で指定されていない基盤科目、社会連携科目の中から合計8単位以上を修得すること。

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目	単位数	履修指定	履修年次									
						1年次		2年次		3年次		4年次			
						前	後	前	後	前	後	前	後		
専門基礎科目	47		解剖学Ⅰ	2	必修	②									
			解剖学Ⅱ	2	必修		②								
			解剖学実習Ⅰ	1	必修			①							
			解剖学実習Ⅱ	1	必修				①						
			生理学Ⅰ	2	必修	②									
			生理学Ⅱ	2	必修		②								
			生理学実習	1	必修			①							
			基礎運動学	2	必修			②							
			運動学実習	1	必修				①						
			発達障害学	2	必修		②								
			生理学的心理学	2	選択										2
			リハビリテーション科学入門	1	必修	①									
			病理学	2	必修			②							
			リハビリテーション内科学Ⅰ	2	必修			②							
			リハビリテーション内科学Ⅱ	2	必修				②						
			内部障害リハビリテーション学	2	必修					②					
			リハビリテーション整形外科学総論	2	必修			②							
			リハビリテーション整形外科学各論	2	必修				②						
			リハビリテーション神経内科学	2	必修			②							
			リハビリテーション精神医学総論	2	必修				②						
			リハビリテーション精神医学各論	2	必修					②					
			精神障害学特論	2	必修					②					
			栄養学	2	必修				②						
			臨床薬理学	2	必修				②						
			リハビリテーション概論	1	必修		①								
			多職種間連携教育	1	必修									①	
			保健政策論 ※	2	選択必修						②				
			社会福祉学 ※	2	選択必修						②				
			老年期障害学	1	選択					1					
			保健英語	1	選択				1						
			保健統計学	2	選択						2				
			Introduction to Epidemiology and Population Sciences	2	選択						2				
			Global Health and Current Public Health Issues	2	選択						2				
			研究プロジェクト演習Ⅰ	1	選択		1								
			研究プロジェクト演習Ⅱ	1	選択			1							
			研究プロジェクト演習Ⅲ	1	選択				1						
			研究プロジェクト演習Ⅳ	1	選択						1				
			研究プロジェクト演習Ⅴ	1	選択							1			
			作業療法学概論	1	必修	①									
			職業倫理・職場管理学	1	必修							①			
			作業技術学実習Ⅰ	2	必修				②						
			作業技術学実習Ⅱ	2	必修					②					
			基礎作業学	1	必修		①								
			作業療法学理論	1	必修					①					
			救命救急法及びリスク管理	1	必修					①					
			日常生活活動評価学演習	1	必修						①				
			在宅日常生活活動学演習	1	必修							①			
余暇関連活動学演習	1	必修								①					
仕事関連活動学演習	1	必修									①				
地域作業療法学演習	1	必修									①				
身体障害作業療法評価学実習Ⅰ	2	必修					②								
身体障害作業療法評価学実習Ⅱ	2	必修						②							
動作解析学実習	2	必修					②								
身体障害作業療法学演習Ⅰ(上肢)	1	必修						①							
身体障害作業療法学演習Ⅱ(中枢)	1	必修							①						
身体障害作業療法学演習Ⅲ(運動器・内部障害)	1	必修						①							
老年期障害作業療法評価学	1	必修					①								
老年期障害作業療法学演習	1	必修							①						
高次脳機能障害作業療法学演習Ⅰ	1	必修						①							
高次脳機能障害作業療法学演習Ⅱ	1	必修							①						
精神障害作業療法学	1	必修					①								
精神障害作業療法評価学	1	必修						①							
精神障害作業療法学演習Ⅰ	1	必修						①							
精神障害作業療法学演習Ⅱ	1	必修							①						
発達障害作業療法評価学	1	必修					①								
発達障害作業療法学演習Ⅰ	1	必修						①							
発達障害作業療法学演習Ⅱ	1	必修							①						
国際作業療法学 ※	1	選択必修								①					
応用地域作業療法学演習 ※	1	選択必修								①					
作業療法科学 ※	1	選択必修								①					
作業療法学研究Ⅰ	1	必修						①							
作業療法学研究Ⅱ	1	必修							①						
卒業研究	4	必修										④			
地域実習	1	必修					①								
評価実習Ⅰ(身体障害)	2	必修							②						
評価実習Ⅱ(精神障害)	2	必修							②						
総合臨床実習Ⅰ	9	必修										⑨			
総合臨床実習Ⅱ	9	必修										⑨			
専門基礎科目 開設単位数	必修：43単位 選択必修：4単位 選択：15単位				要履修単位数	必修：43単位 選択必修：2単位									
専門科目 開設単位数	必修：63単位 選択必修：3単位				要履修単位数	必修：63単位 選択必修：1単位									
専門教育科目計					109										
卒業要件単位数					147										

注1：実習および演習科目の履修は、所定の授業科目の単位を取得していない場合、許可されないことがある。(シラバス参照)
 注2：選択必修科目は、「専門基礎科目」から2単位以上を、「専門科目」からは作業療法学専攻において指定する科目1単位を修得すること。
 注3：選択科目については、作業療法学専攻において指定する科目を履修することが望ましい。
 注4：保健政策論、社会福祉学(※)の2科目から、1科目を修得すること。
 注5：国際作業療法学、応用地域作業療法学演習、作業療法科学(※)の3科目から、1科目を修得すること。

<医学科進級判定基準>

<平成 31 年 3 月 19 日 医学科会議承認>

医学科の学生が、各年次に進級するときは下記の基準を基に判定します。

1. 2 年次の授業科目を履修するためには、1 年次に履修すべきすべての専門関連科目（医療者プロフェッショナルリズム、医学研究序論、医療行動学、グローバルリーダー概論、コミュニケーション学）および専門科目（脳神経医学 I）の単位を修得していることを必要とする。
2. 1 年次で領域科目、健康スポーツ科目の 10 単位のうちの 1 科目 2 単位、英語科目（コミュニケーション I, II, コミュニケーション演習 I, II）6 単位のうちの 1 単位、初修外国語 4 単位のうちの 1 単位のうち計 3 単位までの未修得者は 2 年次の授業科目の履修を認める。
3. 1 年次で「医療従事者のための心理学」の単位を修得できなかった者は、2 年次の授業科目の履修を認める。
4. 上記 2, 3 以外の教養教育科目の単位未修得者は未修得単位を修得した年の翌年度から、2 年次の授業科目の履修を認める。
5. 上記 2, 3 で履修を認められた者は、霞キャンパスでの 2 年次の授業科目の履修と並行して、東広島キャンパス又は東千田キャンパスで行われる授業科目を履修し、2 年次終了時まで未修得単位を修得するものとする。
6. 2 年次以降は、各学年で履修すべきすべての授業科目の単位を修得していることを進級の要件とする。
7. 2 年次以降の専門教育科目の単位認定は、原則としてその科目で行われるすべての試験等に合格していることを要件とする。進級については医学科の教授会（医学科会議）で協議し、決定する。
8. 履修基準表の授業科目が変更または閉講された場合の履修科目は、医学科の教授会（医学科会議）で協議し、決定する。
9. この基準は 2019 年度入学生から適用する。

医学部生の東千田キャンパス開設授業科目の受講について

対象学部・学科		夜間授業時間帯に開設する授業科目		昼間授業時間帯 に開設する 授業科目	備 考
		外国語科目	外国語科目以外の 教養教育科目		
医学部	全 学 科 1 年 次 生	不可	不可	可	
	全 学 科 2 年 次 生 以 上	可	可	可	

※平成28年度から適用

(注1) 「可」は、当該科目を受講できることを示しています。

(注2) 転学部生については、2年次生と同じ扱いとします。

広島大学既修得単位等の認定に関する細則の 広島大学医学部における取扱いについて

〔平成 5. 4. 22
教授会承認〕

改正 平成 6. 5. 26, 平成 9. 5. 8, 平成 18. 3. 20, 平成 23. 3.

1. 広島大学医学部における医学科及び保健学科に係る既修得単位等の認定に関しては、広島大学既修得単位等の認定に関する細則に定めるもののほか、この取扱いの定めるところによる。
2. 認定できる科目及び単位数は、次のとおりとする。

医学科

(1) 共通科目

外国語科目		6 単位以内
〔英語 ドイツ語又はフランス語〕	4 単位以内	}
	2 単位以内	
情報科目		2 単位以内

(2) 共通科目及び基盤科目

領域科目, 健康スポーツ科目及び基盤科目		10 単位以内
----------------------	--	---------

保健学科

(1) 共通科目

外国語科目		8 単位以内
〔英語 ドイツ語, フランス語, スペイン語, ロシア語,〕	4 単位以内	}
	中国語, 韓国語, アラビア語の中から 1 か国語	
情報科目		2 単位以内

(2) 共通科目及び基盤科目

領域科目及び基盤科目		8 単位以内
健康スポーツ科目		2 単位以内

3. 「2.」により認定を受けた者は、原則としてその単位に相当する他の授業科目を履修することが望ましい。
4. この取扱いに定めるもののほか、既修得単位等の認定に関し必要な事項は、教授会が別に定める。
5. この取扱いは、平成 23 年度入学生から適用する。

外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて

認定の対象となる外国語技能検定試験等及び単位認定の申請方法等は、「教養教育について」の教養32ページを参照してください。

外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定に関する申合せ

平成18.4.1 制定

(趣旨)

第1 この申合せは、広島大学医学部（以下「学部」という。）に在学中の学生が外国の大学又は短期大学（大学以外の高等教育機関を含む。以下「外国の大学等」という。）に留学した場合の単位の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(留学の願い出)

第2 単位の認定を受けようとする者は、あらかじめチューターと相談の上、留学願に外国の大学等における留学申請書（別記様式第1）を添えて学部長に願い出なければならない。

2 学部長は、前項の規定による願い出があったときは、教授会の議を経て、承認するものとする。

(単位の認定の願い出)

第3 単位の認定を受けようとする者は、評価依頼状（別記様式第2）に評価表（別記様式第3）を添えて、外国の大学等に対し評価を依頼するものとする。

2 単位の認定を受けようとする者は、帰国後1月以内に、外国の大学等における留学単位認定願（別記様式第4）に評価表（別記様式第3）を添えて、学部長に願い出るものとする。

(単位の認定)

第4 学部長は、前条の規定による願い出があったときは、教授会の議を経て、単位の認定を行うものとする。

2 学部長は、前項の審査の結果について、単位の認定を行ったときは単位等認定通知書（別記様式第5）により、認定を行わなかったときは適宜の方法により、速やかに願い出た者に通知するものとする。

3 認定できる単位数は、60単位を超えない範囲とする。

(研修の総時間数)

第5 学部長は、外国の大学等で履修した授業科目の単位の認定を行ったときは、チューターに対して、認定した単位の代えて他の選択科目等の履修を行わせるなどの適切な指導を行わせるものとする。

附 則

この申合せは、平成18年4月1日から施行する。

成績評価に対する異議申立制度について

本学では、厳正な成績評価に努めていますが、学生への説明責任を果たすことを通じて、成績評価の厳正さを高めるため、成績評価に対する異議申立制度を設けています。申立てを行う場合は、次の手順に従ってください。ただし、理由・根拠が不十分な申立てには対応できませんので注意してください。

1. 申立手続

別紙の「成績評価に対する異議申立書」に必要事項を記入し、学業成績証明書を添付の上、該当科目の開講学部・研究科等の担当事務窓口（以下の「4. 担当事務窓口一覧」を参照）に異議申立てを行ってください。

2. 申立期間

各学部・研究科等が定める当該科目の正式な成績発表日から次のタームの履修登録期間終了日までを原則とします。

3. 申立への回答

原則 My もみじの掲示板で回答しますので、確認を怠らないようにしてください。なお、申立日から2週間以内に回答がない場合は、担当事務にご連絡ください。

4. 担当事務窓口一覧

(1) 教養教育科目：

- ・教育推進グループ【総合科学部事務棟 1F】
- ・東千田地区支援室（学生支援担当）

※法学部・経済学部夜間主コースの学生は東千田地区支援室（学生支援担当）に申し出ること。

(2) 大学院共通科目：教育推進グループ【総合科学部事務棟 1F】

(3) 専門教育科目

該当科目の開講学部／研究科／学位プログラム等	担当事務窓口	
総合科学部	総合科学研究科支援室（学士課程担当）	
文学部	文学研究科支援室（学士課程担当）	
教育学部／特別支援教育特別専攻科	教育学研究科支援室（学士課程担当）	
法学部 昼間コース／経済学部 昼間コース	社会科学研究科支援室（法学部・経済学部担当）	
法学部 夜間主コース／経済学部 夜間主コース	東千田地区支援室（夜間学士課程担当）	
理学部	理学研究科支援室（学士課程）	
医学部 ※2／歯学部／薬学部／医系科学研究科	畿地区学生支援グループ（医学部担当・歯学部担当・薬学部担当・大学院課程担当）	
工学部／情報科学部	工学研究科支援室（工学部担当・情報科学部担当）	
生物生産学部	生物学系支援室（学士課程担当）	
人間社会科学研究科	人文学プログラム	文学研究科支援室（大学院課程担当）
	法学・政治学プログラム	社会科学研究科支援室（大学院課程担当）
	経済学プログラム	社会科学研究科支援室（大学院課程担当）
	マネジメントプログラム	東千田地区支援室（夜間大学院課程担当）
	国際平和共生プログラム	国際協力研究科支援室
	国際経済開発プログラム	
	国際教育開発プログラム	社会科学研究科支援室（大学院課程担当）
人間総合科学プログラム	総合科学研究科支援室（大学院課程担当）	
先進理工系科学研究科	心理学プログラム	教育学研究科支援室（大学院課程担当）
	教師教育デザイン学プログラム	
	教育学プログラム	
	日本語教育学プログラム	
	教職開発プログラム	東千田地区支援室（法科大学院担当）
	実務法学プログラム ※2	
	数学プログラム	
物理学プログラム		
地球惑星システム学プログラム		
基礎化学プログラム		
量子物質科学プログラム	先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）	
理工学融合プログラム	総合科学研究科支援室（大学院課程担当）	
情報科学プログラム	工学研究科支援室（大学院課程担当）	
応用化学プログラム		
化学工学プログラム		
電気システム制御プログラム		
機械工学プログラム		
輸送・環境システムプログラム		
建築学プログラム		
社会基盤環境工学プログラム		
統合生命科学研究科 ※3	生物工学プログラム	先端物質科学研究科支援室（学生支援担当）
	食品生命科学プログラム	生物学系支援室（大学院課程担当）
	生物資源科学プログラム	総合科学研究科支援室（大学院課程担当）
	生命環境総合科学プログラム	総合科学研究科支援室（大学院課程担当）
	基礎生物学プログラム	理学研究科支援室（大学院課程担当）
数理生命科学プログラム		
生命医科学プログラム	理学研究科支援室（大学院課程担当）	
森戸国際高等教育学院	国際交流グループ【学生プラザ 3F】	
上記に該当しない専門教育科目 ※1	教育推進グループ【学生プラザ 3F】	

※1 特定プログラムなど、森戸国際高等教育学院以外のセンター等が開講する専門教育科目を示す。

※2 別途申立制度を定めている学部・研究科等を示す。

※3 プログラム専門科目の場合、統合生命科学研究科学生便覧に掲載されている履修基準表で、当該科目が属する学位プログラムを確認し、上表の対応する担当事務窓口へ提出すること。研究科共通科目の場合は担当事務窓口のいずれかへ提出すること。

成績評価に対する異議申立書

申立日： 年 月 日

所属学部・研究科等名称	
学生番号	
氏名	

以下の授業科目の成績評価について異議申立てを行います。

開講年度		講義コード	
開講学部・研究科等			
授業科目名			
授業担当教員名			
現在の成績評価			
申立内容・理由			

- ※ 本申立書と併せて学業成績証明書を提出すること。
- ※ 回答は、原則 My もみじの個人掲示により連絡する。
- ※ 申立日から2週間以内に回答がない場合は、該当の担当事務窓口へ連絡すること。

広島大学医学部保健学科看護学専攻 学位授与の判定基準及び卒業論文の評価基準

【学士課程】

広島大学医学部保健学科看護学専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、学士（看護学）の学位を授与する。

卒業論文の評価は、次に定める評価基準に基づいて評価するとともに、関連する科目の成績評価基準に含める。

（卒業論文の評価基準）

I 論文の審査項目

- (1) 看護学専門領域における学士としての基礎的知識を修得しており、問題を把握し説明する基本的な能力を身につけているか。
- (2) テーマの設定が学士として妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が適切であり、論理的に妥当な結論が導かれているか。
- (4) 設定したテーマに際して、適切な調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

広島大学医学部保健学科理学療法学専攻 学位授与の判定基準及び卒業論文の評価基準

【学士課程】

広島大学医学部保健学科理学療法学専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、学士（保健学）の学位を授与する。

1. 卒業論文は次に定める「卒業論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、当該専門分野の発表会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。
2. 卒業論文の評価は、関連する科目の成績評価基準に含める。

（卒業論文の評価基準）

I 論文の審査項目

- (1) 当該専門領域における学士としての基礎的知識を修得しており、問題を把握し解明する基本的な能力を身につけているか。
- (2) テーマの設定が学士として妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が適切であり、論理的に妥当な結論が導かれているか。
- (4) 設定したテーマに際して、適切な調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

【学士課程】

広島大学医学部保健学科作業療法学専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、学士（保健学）の学位を授与する。

1. 卒業論文は次に定める「卒業論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、当該専門分野の発表会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的かつ明解に応答すること。
2. 卒業論文の評価は、卒業研究の成績評価基準に含める。

（卒業論文の評価基準）

I 論文の審査項目

- (1) 当該専門領域における学士としての基礎的知識を修得しており、問題を把握し解明する基本的な能力を身につけているか。
- (2) テーマの設定が学士として妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
- (3) 論文の記述（本文、図、表、引用など）が適切であり、論理的に妥当な結論が導かれているか。
- (4) 設定したテーマに際して、適切な調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

「広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則」 による履修（早期履修）制度について

○早期履修制度について

早期履修は、本学大学院に進学を志望する学業優秀な学部生に対して本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、大学院教育との連携を図ることを目的として実施します。

また、修得した単位については、早期履修者が卒業後当該研究科に入学した場合に限り、10単位の範囲内で当該研究科が定める単位数を限度として修了要件単位に含めることができます。

なお、2020年度入学の学部生の申請手続に関するお知らせは、2022年度に「Myもみじ」で掲示します。

○実施予定研究科（2020年4月現在）

人間社会科学部研究科, 先進理工系科学研究科, 統合生命科学部研究科, 医系科学研究科

○履修資格

- (1) 履修時に、所属する学部の卒業予定年次に在籍する者
- (2) 本学大学院に進学を志望する者
- (3) 履修しようとする年度の前年度（後期）までのGPAが、進学を志望する研究科（専攻・プログラム）が定める値を上回る者

○早期履修に関する情報の掲載場所

「もみじTop」－「学びのサポート」－「学士課程」のページに掲載しています。



2 到達目標型教育プログラム ハイプロスペクツ 「HiPROSPECTS(R)」について

目次

I. 広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS [®] 」 ^{ハイプロスペクツ} ……………	ハイプロ 2
1. HiPROSPECTS [®] とは ……………	ハイプロ 2
2. 卒業までの主な流れ ……………	ハイプロ 2
II. HiPROSPECTS [®] の構成 ……………	ハイプロ 3
1. 主専攻プログラム ……………	ハイプロ 3
2. 副専攻プログラム・特定プログラム ……………	ハイプロ 4
■HiPROSPECTS [®] をより良く理解するための3つの資料 ……………	ハイプロ 6
III. 評価の方法 ……………	ハイプロ 7
1. 授業科目の成績評価 ……………	ハイプロ 7
2. 本学共通の平均評価点 (GPA : Grade Point Average) ……………	ハイプロ 7
3. プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価 ……………	ハイプロ 9
■成績評価, GPA 及び到達度の評価の確認方法 ……………	ハイプロ 9
IV. 副専攻プログラム一覧 ……………	ハイプロ 10
V. 特定プログラム一覧 ……………	ハイプロ 11
■特定プログラムに関する資格 ……………	ハイプロ 11
VI. HiPROSPECTS [®] 関係規則等 ……………	ハイプロ 13
1. 広島大学教育プログラム規則 ……………	ハイプロ 13
2. 広島大学副専攻プログラム履修細則 ……………	ハイプロ 17
3. 広島大学特定プログラム履修細則 ……………	ハイプロ 19
VII. 副専攻プログラム及び特定プログラムに関する問い合わせ先 ……………	ハイプロ 22
VIII. TOEIC [®] L&R IP テストの全学実施について ……………	ハイプロ 23
IX. 情報科学パッケージ科目について ……………	ハイプロ 24
X. 初年次インターンシップ (社会体験) の全学実施について ……………	ハイプロ 26

3 教養教育について

注 意

1. 教養教育科目は東広島，霞及び東千田の各キャンパスで開講されます。履修を希望する科目がどこのキャンパスで開講される科目なのかを別途配付する冊子「教養教育科目授業時間割」などで確認の上，履修手続等を行ってください。
2. 授業に関する連絡事項，時間割変更，休講・補講・教室変更，期末試験情報等の講義情報は「学生情報の森 もみじ」で通知します。「学生情報の森 もみじ」は学外者も閲覧可能な「もみじ Top」と，IDとパスワードを使って利用する「My もみじ」で構成されています。確認を怠ったために，思いもよらない不利益を被る場合がありますので，**一日に一度は必ず両方の「もみじ」を確認してください。**
3. 記載事項等に不明な点や疑問な点があれば，この学生便覧を持参の上，直接関係窓口で確認してください。

TOEFL 及び TOEIC はエデュケーショナル・テスト・サービス (ETS) の登録商標です。この印刷物は ETS の検討を受けまたはその承認を得たものではありません。

目 次

I. 教養教育の理念と目的	教養 2
II. 用語解説と一般的な履修上の注意事項	教養 4
III. 授業科目の履修	教養 6
1. 平和科目	教養 6
2. 大学教育入門	教養 6
3. 教養ゼミ	教養 7
4. 領域科目	教養 7
5. 外国語科目	教養 8
(1) 英 語	教養 8
(2) 初修外国語	教養10
6. 情報・データサイエンス科目	教養11
7. 健康スポーツ科目	教養12
8. 社会連携科目	教養13
9. 基盤科目	教養13
IV. 履修に関する手続・相談等	教養15
V. 試験及び成績	教養18
VI. 令和2(2020)年度教養教育開設授業科目一覧	教養20
1. 昼間授業時間帯に開設する授業科目	教養20
2. 夜間授業時間帯に開設する授業科目	教養27
VII. 教養教育関係規則等	教養29
1. 広島大学教養教育科目履修規則	教養29
2. 外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて	教養32
VIII. 配置図等	教養34
1. 東広島キャンパス配置図	教養34
2. 総合科学部付近配置図	教養35
3. 総合科学部講義室配置図	教養36
4. 教養教育に関する掲示板位置図（東広島キャンパス）	教養40
5. 東千田キャンパス配置図	教養41
6. 教養教育担当及び各学部学生支援担当の連絡先	教養44

Ⅱ 教務・学生生活関係

- 1 諸手続について…………… 手続等 1
※事件・事故発生時の対応マニュアル…………… 手続等 3
- 2 「賞罰」及び「除籍」について…………… 手続等 5
- 3 学生生活注意事項について…………… 手続等 6
- 4 国家試験について…………… 手続等 8
- 5 保健管理センターについて…………… 手続等 9

1 諸手続について

1. 各種手続について

以下の各項目については、事前の届出や所定の様式による手続等が必要ですので、注意してください。なお、不明な点は学生支援グループ（医学部担当）（082-257-5049）に問い合わせてください。

① 履修登録等

授業を受けるためには、各学期始めに広島大学学生情報の森「もみじ」を利用して履修登録をしなければなりません。＜広島大学学生情報の森「もみじ」は、本学の学生向けの情報を集めたポータルサイトです。＞

履修に関する各種の相談及び質問等は、学生支援グループ（医学部担当）窓口で対応します。

② 休学願

疾病その他の事故等（やむを得ない事由）により休学する場合は、休学開始日の約1か月前に休学願を提出して学部長の許可を得なければなりません。休学願を提出する際は、事前にチューターや学生支援グループ（医学部担当）に相談してください。（休学開始の時期や期間によって修業年限、授業料、奨学金等にも影響があります。）また、休学開始前にそれ以前の授業料を納入しておく必要があります。

なお、休学は真にやむを得ない事由による場合に認められるもので、安易な休学はできません。

③ 復学願

休学期間中に、その事由が消滅し修学を再開する場合には、復学願を提出して学部長の許可を受けなければなりません。

④ 欠席届

病気その他の事由により、やむを得ず授業を欠席する場合は、欠席届を提出して授業担当教員の承認を得なければなりません。

なお、広島大学では「公欠」制度はありません。また、欠席届の提出をもって出席の扱いになるものでもありません。

⑤ 退学願

退学を希望する場合は、退学日の約1か月前に退学願を提出して学長の許可を受けなければなりません。この場合、納入すべき授業料等が完納されていない場合には退学は許可されず、また、納入しない場合は除籍となりますので注意してください。

⑥ 留学願

外国の大学又は短期大学等で学修しようとするときは、所定の願書を提出して、学長の許可を受けなければなりません。

⑦ 事件・事故報告書

学生生活において、何らかの事件や事故にまきこまれた場合は、必ず学生支援グループ（医学部担当）に届け出てください。（次々ページの「事件・事故発生時の対応マニュアル」参照）

⑧ 集会・行事届

学生が、課外活動等で集会や大きな行事をする場合は、集会・行事届を提出しなければなりません。

⑨ その他

入学時に学生情報シートで届け出た内容に変更等（住所・電話番号の変更、改姓、保証人の変更など）が生じた場合は、速やかに届け出をしなければなりません。

国家試験対策等の勉強やサークル活動等で講義室の使用や物品の借用もできますので、学生支援グループ（医学部担当）へ相談してください。

2. 医学部に在籍する学生の父母等が死亡した場合の連絡について

医学部に在籍する学生の父母，配偶者又は子が死亡した場合には，学生支援グループ（医学部担当）へ連絡してください。

連絡先：学生支援グループ（医学部担当）

電話(082) 257-5049 又は 5050

3. 各種証明書の交付について

① 卒業見込証明書，学業成績証明書，在学証明書，学割証及び健康診断書（健康診断の結果，異常のある者を除く）については，証明書自動発行機を利用して取得してください。

なお，その他の証明書を必要とする場合は，学生支援グループ窓口の交付願簿に記入して請求してください。

② 学業成績表について

各学期の学業成績表は，各自オンラインで確認することができます。

なお，前期分の学業成績は10月の初めに，後期分の成績は次年度の4月初めにそれぞれ確認できます。

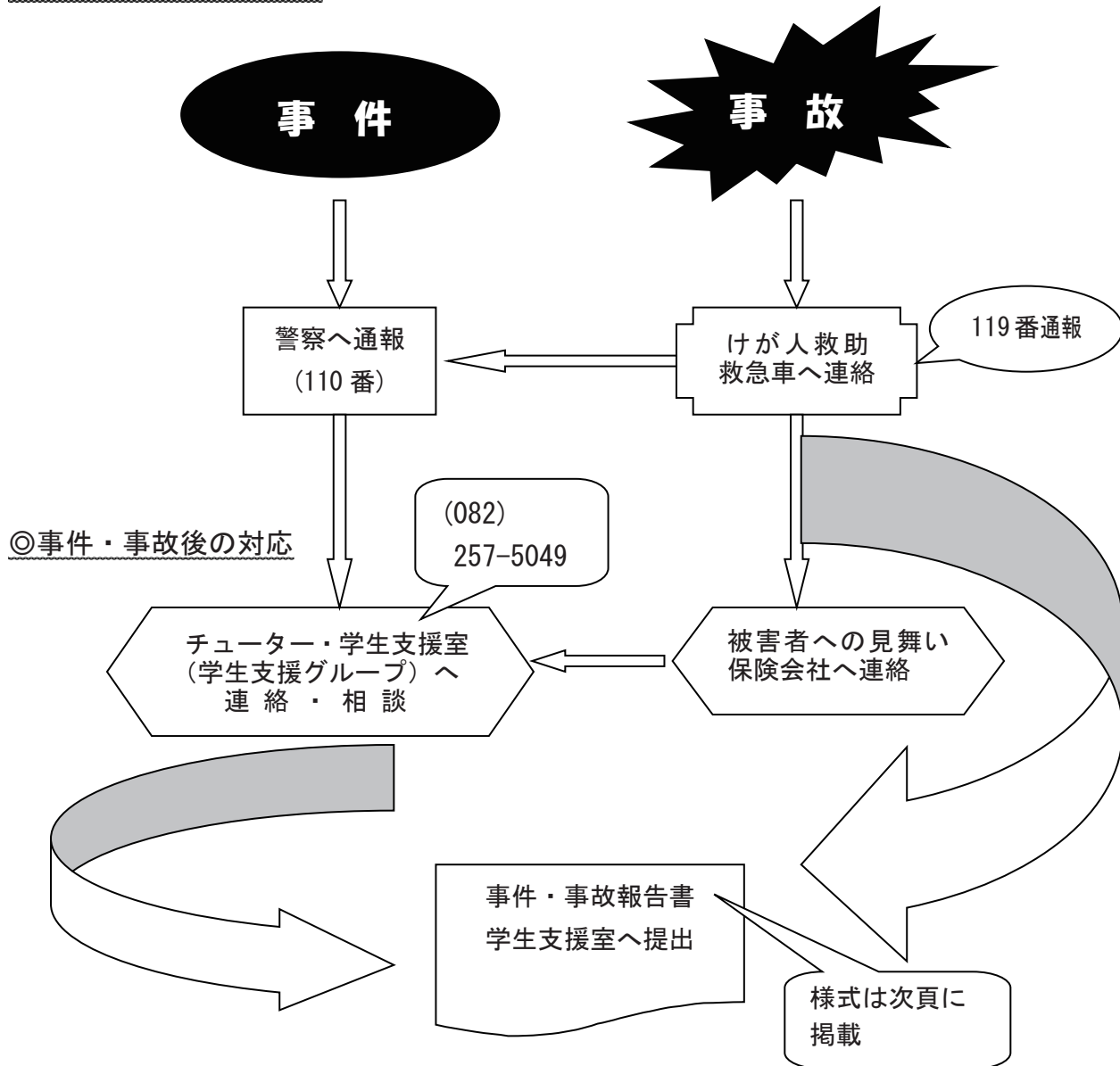
学業成績の送付について

本学では，平成16年度入学生から学部学生のご父母様等に対して，前年度までの単位修得状況及び当該年度前期の履修届を提出されている科目について入学翌年度から毎学年度の5月末を目途にお知らせすることとしています。

送付先については，「学生情報シート」により届けられた「父母等の連絡先」となっていますので，転居等により「父母等の連絡先」が変更した場合は，速やかに届け出てください。

事件・事故発生時の対応マニュアル

◎事件・事故が起きたら



交通違反等を犯すと国家試験が受験できなくなることがあるので注意すること！

<覚書>

チューター（指導教員） 氏 名	連 絡 先
	(TEL) _____

事件・事故報告書

令和 年 月 日届出

(ふりがな) 氏名	学部・学科 (学生番号)	()
現住所	電話番号 _____ 携帯電話 _____	
帰省先	電話番号 _____	
チューター氏名 (指導教員氏名)		
発生日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分頃	
場所		
相手氏名 (住所・電話等)		
事件・事故の概要 (ケガの程度・傷病名・病院名等を含め、簡潔に記入すること。)		
発生原因 (具体的に記入すること。 例: アルバイトによる疲労から居眠り運転など)		
その他 (運転免許取得年月日等)		

2 「賞罰」及び「除籍」について

<学長表彰>

- 本学では、学生が表彰に値する行為があるときは、学部長の推薦をもとに学長が表彰をすることがあります。
- 表彰の対象は、次のとおりとなっています。
 - (1) 学術研究活動において特に顕著な業績を挙げたと認められる者
 - (2) 課外活動において特に優秀な成績をおさめ、課外活動の振興に功績があったと認められる者
 - (3) 社会活動において特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる者
 - (4) その他前3号と同等以上の表彰に値する行為があったと認められる者

<懲戒について>

- 学生が本学の諸規則に違反し、学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、懲戒処分となります。
- 懲戒の種類は、「訓告」、「停学」及び「退学」です。
(ここでいう退学は、「自主退学」ではなく「強制退学」です。)
- 専門教育科目の期末試験等において不正行為を行った者は、その期に履修している専門教育科目の全てを「不可」とするとともに、「広島大学学生懲戒指針」により懲戒処分を行います。

<除籍について>

- 除籍の対象となる事由は次のとおりです。
 - (1) 入学料免除を不許可とされた者又は半額免除を許可された者であって、納付すべき入学料を納付しない者
 - (2) 所定の在学年限に達して、なお卒業の認定を得られない者
 - (3) 授業料納付の義務を怠り督促を受けてもなお納付しない者
- 上記(3)については、授業料を滞納し年度末までになお納めない者は、3月31日をもって除籍になりますので注意してください。

3 学生生活注意事項について

<諸書類の提出期限厳守について>

在学中に学生として提出をしなければならない届出や願出等の書類は、相当多数にのぼります。これらは、その都度提出期限が指定されておりますので、期限を超過したものについては原則として受理されません。

もし、不注意により重要な書類の提出を怠ったり、提出期限を超過したりすれば、場合によっては卒業できなくなることもあり得ますので、提出期限は厳守してください。

<奨学金>

1. 日本学生支援機構

日本学生支援機構は、優れた学生で経済的理由により修学に困難がある人に対し、学資の貸与を行うことにより、国家及び社会に有意な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ることを目的とする機関です。

貸与された奨学金は、卒業後返還することになりますが、返還金は後輩の奨学金として再び活用する仕組みになっています。

奨学金を希望する人は、自分の生活設計に基づき、奨学金の種類、申込条件、返還方法を十分考えて申し込んでください。

定期採用については、その都度「もみじ」の奨学金のホームページに掲載します。

なお、家計急変、災害等で学資に困った時は、臨時に出願できる場合がありますので、学生支援グループ窓口にお問い合わせください。

2. その他各種育英団体

各種育英事業団体は、全国に600団体以上ありますが、設立の趣旨並びに取扱要領（出願資格、手続、交付方法等）は、それぞれの団体によって異なります。大学を通して募集するものは、ほとんどが4月～6月の間です。常に「もみじ」の奨学金のホームページの掲示に注意し、手続を行ってください。

<学割証について>

学割証は、年間（4月～翌年3月）20枚を限度として使用でき、取得は証明書自動発行機を利用することになります。他人の名義を使用したり、身分、氏名を偽り又は有効期限を超過したものを使用したりすることはできません。

<学生の教室使用について>

授業又は公務に支障のない限り、学生は、研究その他の集会のため本学部の教室等を使用することができます。使用する場合は所定の用紙で学生支援グループ窓口へ申し込んでください。

<学生用ロッカールームについて>

授業中における着替えその他荷物などを保管できるよう、学生各人にロッカーを提供していますので、自主的に管理・使用してください。

ロッカーの使用にあたっては、特に火災予防、盗難予防を心がけてください。

<霞体育館の使用について>

(1) 霞体育館では次の施設が利用できます。

①体育場（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球） ②音楽練習室 ③格技場（柔道、剣道、合気道、少林寺拳法） ④卓球場 ⑤団体連絡室7室 ⑥器具庫、倉庫6室

⑦会議室 ⑧印刷室

①～⑥は長期使用施設，⑦⑧は短期使用施設です。

- (2) 霞体育館の使用は原則として，日曜日，祝祭日，12月28日～1月4日以外の日で午前9時～午後9時までです。
 - (3) 長期使用施設の使用については，使用する団体連名で，所定の用紙に記入のうえ学生支援グループ窓口で手続きしてください。
 - (4) 短期使用施設の使用については，使用の都度，所定の用紙に記入のうえ学生支援グループ窓口で手続きしてください。
 - (5) 体育館は平日の正午～午後1時と，土曜日正午～午後3時の時間帯を職員に開放しますので使用希望者は，学生支援グループ窓口で，鍵を受け取り，使用後は同窓口（土曜日は基礎棟警備員室）に返却してください。
 - (6) 霞体育館を特別な行事に使用したい場合は，使用の3日前までに所定の用紙により所属部局の事務部を通じて学生支援グループ窓口へ申し込んでください。
 - (7) その他霞体育館については，学生支援グループ窓口で相談してください。
- * 霞体育館を使用する際は，1階ホールに掲示してある使用心得を遵守してください。

4 国家試験について

(1) 医師国家試験について

医師を志望する者は、医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。医師国家試験は、臨床上必要な医学及び公衆衛生学に関し、医師として有すべき知識及び技能について例年2月に実施されます。

受験資格は、学校教育法に基づく大学において医学の課程を卒業した者となっており、本学部医学科卒業予定者は、出願することができます。

試験については、7月の官報に公告され、出願手続等については、学内掲示板や電子掲示板でお知らせします。

(2) 看護師国家試験について

看護師を志望する者は、看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。看護師国家試験は、看護師として必要な知識、技能について例年2月に実施されます。

受験資格は、本学保健学科看護学専攻の卒業に必要な単位を取得すれば得ることができます。

試験については、例年8月の官報に公告され、出願手続等については、学内掲示板や電子掲示板でお知らせします。

(3) 保健師国家試験及び受験資格について

保健師を志望する者は、保健師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。保健師国家試験は、保健師として必要な知識、技能について例年2月に実施されます。

受験資格は、本学保健学科看護学専攻の卒業に必要な単位に加え、指定の保健師国家試験資格取得に必要な科目を修得することにより得ることができます。

試験については、例年8月の官報に公告され、出願手続等については、学内掲示板や電子掲示板でお知らせします。

(4) 助産師国家試験及び受験資格について

助産師を志望する者は、助産師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。助産師国家試験は、助産師として必要な知識、技能について例年2月に実施されます。

受験資格は、本学保健学科看護学専攻の卒業に必要な単位に加え、指定の助産師国家試験資格取得に必要な科目を修得することにより得ることができます。

試験については、例年8月の官報に公告され、出願手続等については、学内掲示板や電子掲示板でお知らせします。

(5) 理学療法士国家試験について

理学療法士を志望する者は、理学療法士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。理学療法士国家試験は、理学療法士として必要な知識、技能について例年2月に実施されます。

受験資格は、本学保健学科理学療法学専攻の卒業に必要な単位を取得すれば得ることができます。

試験については、例年9月の官報に公告され、出願手続等については、学内掲示板や電子掲示板でお知らせします。

(6) 作業療法士国家試験について

作業療法士を志望する者は、作業療法士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければなりません。作業療法士国家試験は、作業療法士として必要な知識、技能について例年2月に実施されます。

受験資格は、本学保健学科作業療法学専攻の卒業に必要な単位を取得すれば得ることができます。

試験については、例年9月の官報に公告され、出願手続等については、学内掲示板や電子掲示板でお知らせします。

※ 各国家試験において、罰金以上の刑に処せられた者については、免許が発行されないことがあるので注意してください。

5 保健管理センターについて

保健管理センターは、本学の学生と教職員の体と心の健康をサポートし、疾病予防や健康増進を図ることを目的とした全学的施設であり、学生の諸々の悩みについての相談に応じています。

【主な業務内容】

(1) 定期健康診断

定期健康診断は、原則4月に実施されます。健康管理の一貫として、毎年必ず受診してください。日時や場所は、学内掲示板や電子掲示板等でお知らせします。なお、随時の健康診断は行わないので注意してください。

また、定期健康診断の受診者には健康診断証明書等を発行しますが、未受診者には発行できません。再検査未受診の場合も発行できないことがありますので、必ず定期健康診断を受診してください。

(2) 相談、診療等

1) 健康・保健相談

医師または看護師が健康管理全般にわたって、相談に応じます。

2) 内科診療

内科医が診療します。内科以外でも体に異常や不安を感じるがあれば、情報提供や助言、必要に応じて、外部医療機関を紹介します。

3) 応急処置

ケガに対しての応急処置を行います。場合により、専門医への紹介を行います。体調不良の場合は、休養室で休むこともできます。

4) カウンセリング・学生相談（予約制）

カウンセラー（臨床心理士）が相談に応じます。心身の不調や人間関係、自分の性格、進路の相談などで悩んでいる方は、利用してください。

5) メンタルヘルス（精神科相談・診療）（予約制）

精神科医が精神面での健康相談に応じます。「やる気がでない」「体がだるい」「眠れない」「不安でしょうがない」「緊張する」などの症状で悩んでいる方は利用してください。

6) 婦人科健康相談（予約制）

女性婦人科医が相談に応じます。

7) 泌尿器科健康相談（予約制）

泌尿器科医が相談に応じます。

8) 歯科健康相談（予約制）

【留意事項】

1. 予約制のものは随時予約を受け付けています。電話、メール、もしくは直接来室して予約してください。
2. 健康診断証明書は、証明書自動発行機でも発行できます。発行できない場合は、保健管理センターで申し込んでください。

※ 詳しくは保健管理センターホームページをご覧ください。

URL : <https://home.hiroshima-u.ac.jp/health/>

III 諸規則



目 次

1	広島大学通則	規則 2
2	広島大学医学部細則	規則12
3	広島大学学生交流規則	規則16
4	広島大学学位規則	規則18
5	広島大学授業料等免除及び猶予規則	規則25
6	広島大学既修得単位等の認定に関する細則	規則28
7	広島大学転学部の取扱いに関する細則	規則30
8	広島大学科目等履修生規則	規則33
9	広島大学学生表彰規則	規則35
	※広島大学医学部学生表彰内規に関する申合せ	規則36
10	広島大学学生表彰基準	規則37
11	広島大学学生懲戒規則	規則38
12	広島大学学生生活に関する規則	規則42
13	広島大学学生証取扱細則	規則44
14	広島大学障害学生の修学等の支援に関する規則	規則45
15	身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について(申合せ)	規則46
16	社会貢献活動に従事したことに関する証明書発行要項	規則47
17	課外活動を行ったことに関する証明書発行要項	規則49
18	期末試験等における不正行為の取扱いについて	規則51
19	広島大学研究生規則	規則52
	※広島大学研究生規則医学部取扱内規	規則54
20	広島大学外国人研究生規則	規則54
21	広島大学東広島キャンパスの構内交通に関する細則	規則56
22	広島大学東千田キャンパスの構内交通に関する細則	規則62
23	広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則	規則70
24	広島大学学部生の大学院授業科目の履修に関する細則	規則71
25	学業に関する評価の取扱いについて	規則74
26	気象警報の発表、公共交通機関の運休又は事件・事故等の場合における 授業等の取扱いについて	規則75
27	広島大学霞地区体育館使用細則	規則76
28	広島大学医学部自治会会則	規則77
	広島大学医学部自治会細則	規則79
	広島大学医学部自治会運動部および文化部細則	規則80

IV 職員・配置図

1	組織及び職員	その他 1
2	震地区建物配置図	その他 4



1 組織及び職員

医学科

(R2.4.1現在)

研究室名	教 授	准 教 授	講 師
解剖学及び発生生物学	池上 浩司		
神経生物学	相澤 秀紀		
心臓血管生理医学	吉栖 正生	石田 万里	小久保 博樹
神経生理学	橋本 浩一	吉田 隆行	竹本 裕美
分子細胞情報学	今泉 和則	金子 雅幸 齋藤 敦	
医科学	浅野 知一郎	鎌田 英明	中津 祐介
神経薬理学	酒井 規雄		田中 茂 秀 和泉
分子病理学	安井 弥	大上 直秀	仙谷 和弘
病理学	武島 幸男		AMATYA VISHWA JEET
ウイルス学	坂口 剛正	入江 崇	
疫学・疾病制御学	田中 純子		秋田 智之
公衆衛生学	久保 達彦		
法医学	長尾 正崇	奈女良 昭	
免疫学	保田 朋波流		
消化器・代謝内科学	茶山 一彰	HAYES CLAIR NELSON 相方 浩	三木 大樹
分子内科学	服部 登		藤高 一慶 岩本 博志
脳神経内科学	丸山 博文	森野 豊之	
精神神経医科学	岡本 泰昌	山下 英尚	岡田 剛
小児科学	岡田 賢		
外科学	高橋 信也	上村 健一郎	近藤 成
消化器・移植外科学	大段 秀樹	田中 友加	
脳神経外科学		飯田 幸治	
整形外科	安達 伸生	亀井 直輔	
皮膚科学	秀 道広	田中 暁生	
腎泌尿器科学		亭島 淳	林 哲太郎
視覚病態学	木内 良明	近間 泰一郎 高 知愛	
耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学	竹野 幸夫	上田 勉	
放射線診断学	栗井 和夫	馬場 康貴	
放射線腫瘍学	永田 靖		村上 祐司
産科婦人科学	工藤 美樹		
麻酔蘇生科学	堤 保夫	濱田 宏	
循環器内科学	中野 由紀子	栗栖 智	
救急集中治療医学	志馬 伸朗	大下 慎一郎	
医学教育学(医学教育センター)	蓮沼 直子		
		茶山 弘美	KIRK PAUL THOMSEN

病院

(R2.4.1現在)

分野名	診療科名	教授	准教授	講師
医系総合診療科	総合内科・総合診療科	伊藤 公則	菅野 啓司	岸川 暢介
	感染症科	大毛 宏喜		
脳・神経・精神診療科	脳神経内科			上野 弘貴 大下 智彦
	脳神経外科			山崎 文之 坂本 繁幸
	精神科			淵上 学
	脊椎・脊髄外科			
感覚器・頭頸部診療科	眼科		廣岡 一行	原田 陽介
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科			工田 昌也 石野 岳志
呼吸器診療科	呼吸器内科 呼吸器外科			
循環器診療科	循環器内科 心臓血管外科			福田 幸弘 高崎 泰一
消化器診療科	消化器・代謝内科			岡 志郎 芹川 正浩 今村 道雄
	消化器外科 移植外科			浜井 洋一 井手 健太郎
	内分泌・糖尿病内科 乳腺外科			沖 健司
造血器診療科	小児血液腫瘍科 血液内科			川口 浩史 名越 久朗
皮膚・運動器診療科	皮膚科			高萩 俊輔 横矢 晋
	整形外科 形成外科	横田 和典	中前 敦雄	
	麻酔科			大下 恭子
	リウマチ・膠原病科 リハビリテーション科	杉山 英二 木村 浩彰	平田 信太郎	
泌尿・生殖器診療科	腎臓内科 泌尿器科	正木 崇生		井上 省吾
	産科婦人科			
放射線診療科	放射線診断科 放射線治療科			立神 史稔 木村 智樹
	小児科 小児外科			
救急診療科	救急集中治療科			
化学療法診療科	がん化学療法科	杉山 一彦		山内 理海
遺伝子診療科	遺伝子診療科	檜井 孝夫		
中央診療施設	検査部		横崎 典哉	
	手術部		仁井内 浩	佐伯 昇
	放射線部			飯田 慎
	輸血部		藤井 輝久	
	高度救命救急センター			
	病理診断科	有廣 光司		
	集中治療部			細川 康二 佐伯 勇 古宇 家正
	周産母子センター			
	内視鏡診療科	田中 信治		
	透析内科			
	化学療法室			
	がん治療センター		岡本 渉	
	心不全センター			
	スポーツ医科学センター			
	未来医療センター			中佐 智幸 味八木 茂
	てんかんセンター			
	聴覚・人工聴覚機器センター			
	IBDセンター(炎症性腸疾患センター)			
	漢方診療センター			
	国際リンパ浮腫治療センター	光嶋 勲	吉田 周平	
	血液病診療センター			
	アレルギーセンター			
	医療情報部	三原 直樹	津久間 秀彦	
医療安全管理部	伊藤 英樹		宮本 真太郎 渡谷 祐介	
総合医療研究推進センター	梅本 誠治	黒崎 達也	川野 倫緒	
	吉村 健一		中原 隆志	
	上田 恵子			
薬剤部	松尾 裕彰			

保健学科

(R2.4.1現在)

	研究室名	教 授	准 教 授	講 師	助 教
看護学	健康開発科学	新福 洋子			
	健康情報学	梯 正之		恒松 美輪子	松山 亮太
	基礎看護開発学	折山 早苗	小澤 未緒		山下 琴美 新宮 美穂
	助産・母性看護開発学	大平 光子		藤本 紗央里	上野 陽子 村上 真理
	成人看護開発学	森山 美知子			加澤 佳奈
	小児看護開発学	祖父江 育子		竹中 和子	城下 由衣
	精神保健看護開発学	國生 拓子			橋野 明香
	成人健康学	田邊 和照		寺本 千恵	澤渡 浩之
	地域・在宅看護開発学	中谷 久恵	菅井 敏行		藤田 麻理子
	地域・学校看護開発学	川崎 裕美			山崎 智子
	老年・がん看護開発学	宮下 美香			角甲 純
理学療法学	スポーツリハビリテーション学	浦邊 幸夫		前田 慶明	
	生体構造学				黒瀬 智之
	生体運動・動作解析学	高橋 真			岩本 義隆
	生体機能解析制御科学	濱田 泰伸	関川 清一		
	生態環境適応科学	弓削 類			中川 慧 大塚 貴志
	運動器機能医科学	浦川 将		藤田 直人	
作業療法学	生理機能情報科学				遠藤 加菜 伊達 翔太
	作業行動探索科学	宮口 英樹		石附 智奈美	
	感覚運動神経科学	桐本 光			渡邊 龍憲
	精神機能制御科学	岡村 仁		金子 史子	
	上肢機能解析制御科学	砂川 融		車谷 洋	
	老年・地域作業機能制御科学	花岡 秀明			
医系科学研究科(保)			RAHMAN MD MOSHIUR		
			加古 まゆみ		
					姜 影

2 霞地区建物配置図

※講義室配置図は、その他5~その他12ページを参照

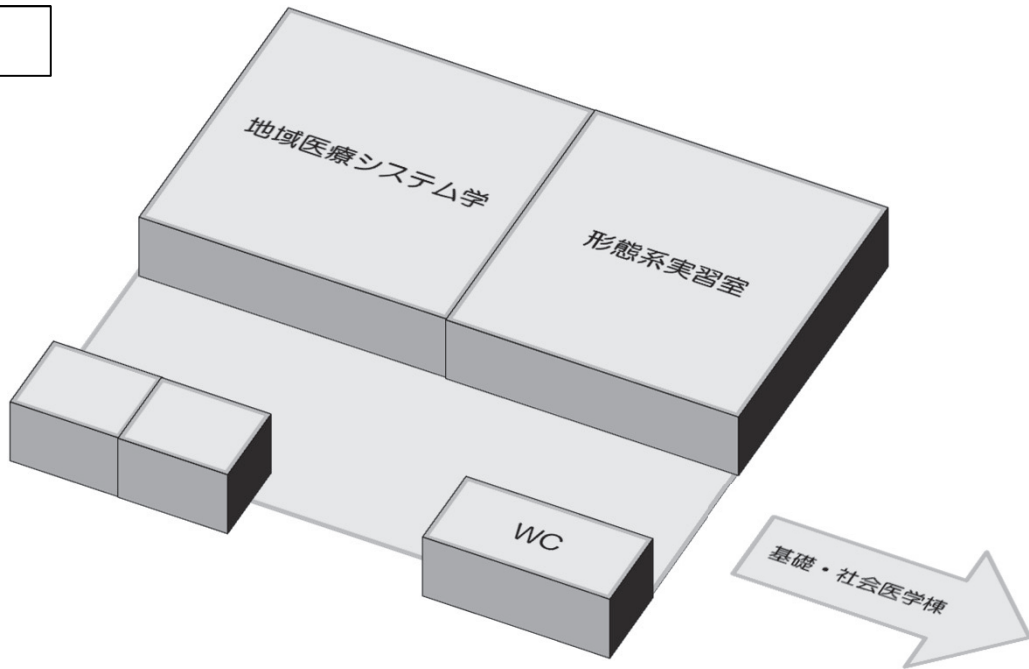
住所 734-8553 広島市南区霞一丁目2-3

TEL (082) 257-5555

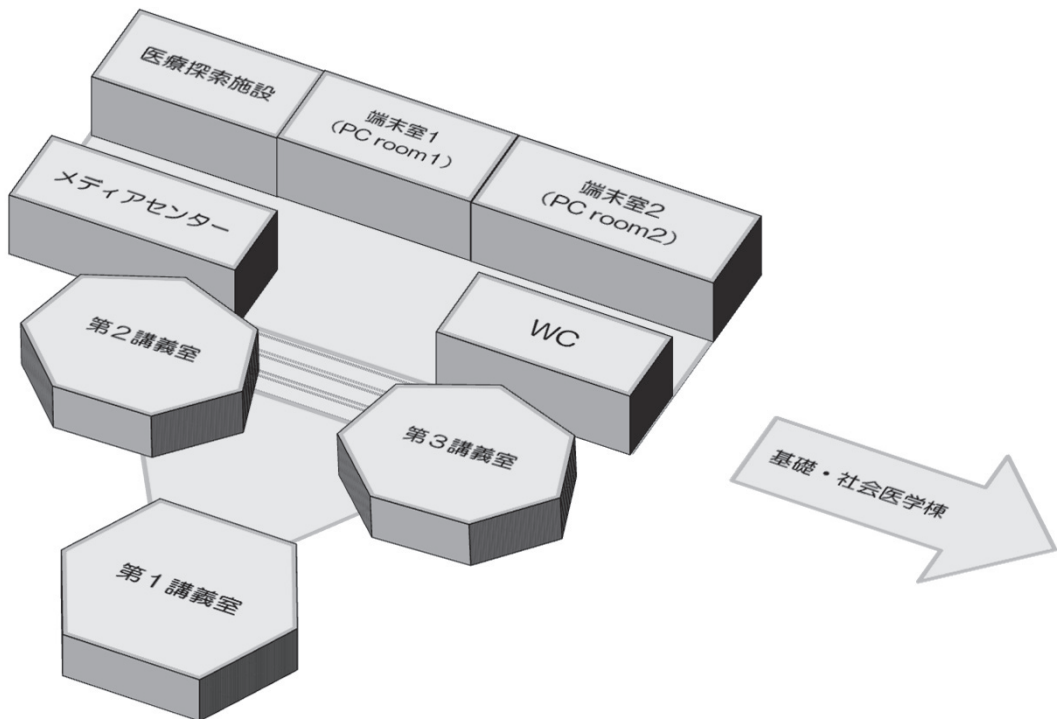


基礎講義棟 各階案内図

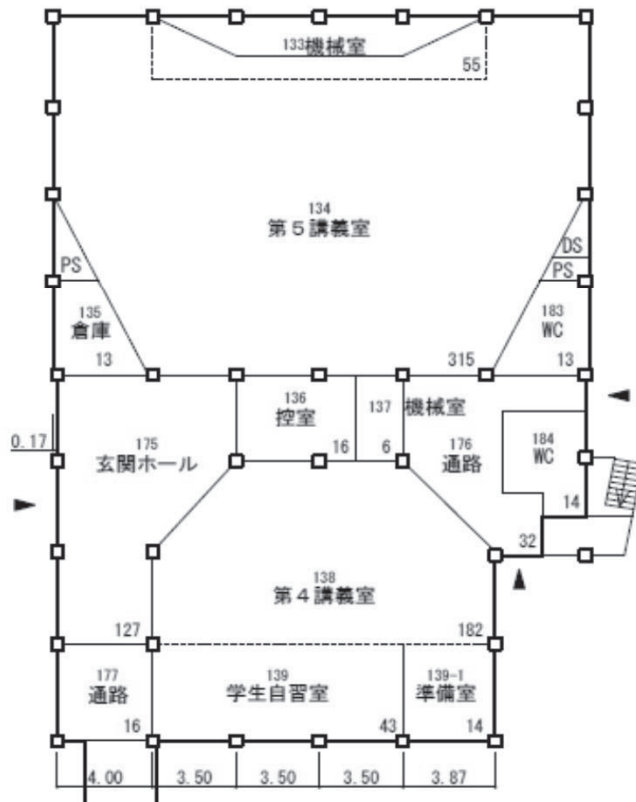
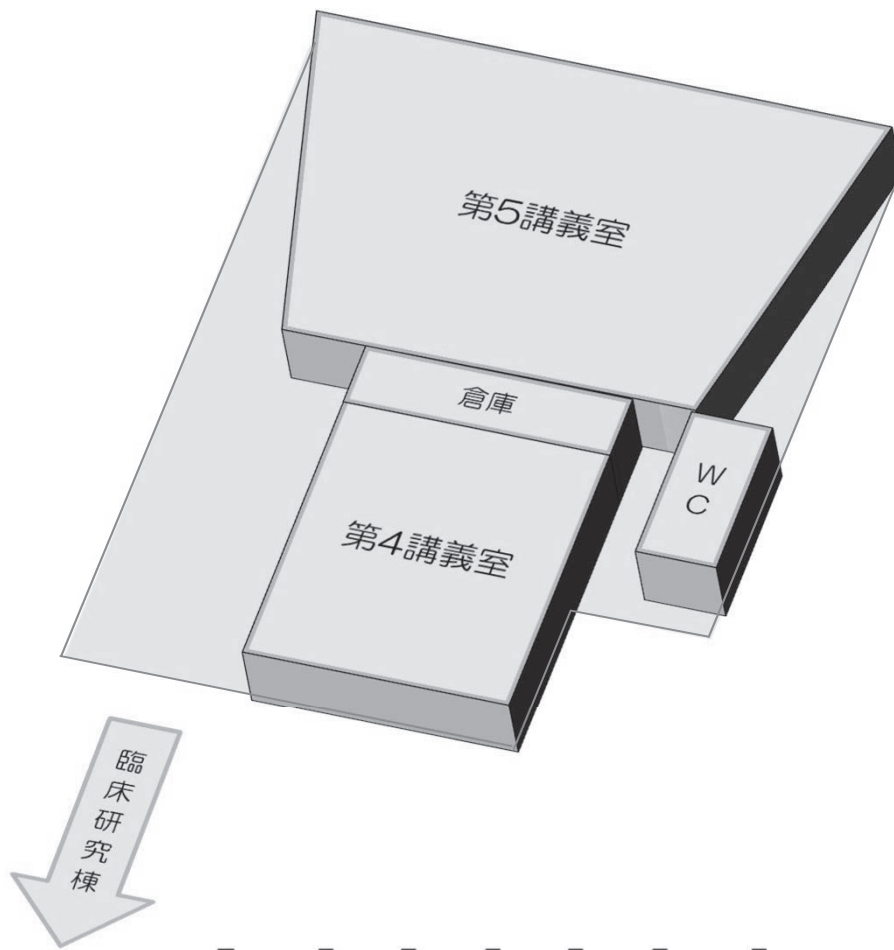
2F



1F



臨床講義棟 案内図



基礎・社会医学棟、基礎第2研究棟 各階案内図

〈基礎・社会医学棟〉

9F		
8F	神経薬理学、法医学	
7F	公衆衛生学、疫学・疾病制御学	
6F	ウイルス学	
5F	神経生理学	
4F	分子病理学、病理学	〈基礎第2研究棟〉
3F	解剖学及び発生生物学、神経生物学	スキルスラボ 医学教育センター
2F	チュートリアル室	第2実習室
1F	学生支援室・国際室 学生ロッカー（1～4年生）	第1実習室

総合研究棟 各階案内図

8F	
7F	心臓血管生理医学、免疫学
6F	分子細胞情報学、医化学
5F	
4F	
3F	
2F	
1F	

中央研究棟 各階案内図

4F	視覚病態学
3F	麻酔蘇生学、救急集中治療医学、腎泌尿器学
2F	分子内科学、腎臓内科
1F	脳神経内科学、小児科学、皮膚科学

臨床研究棟 各階案内図

	9F	
8F	精神神経医学、緩和ケアチーム	
7F	消化器・移植外科学	
6F	脳神経外科学	
5F	整形外科	
4F	循環器内科学	
3F	産婦人科学、放射線腫瘍学、病理診断科	
2F	外科学	
1F		

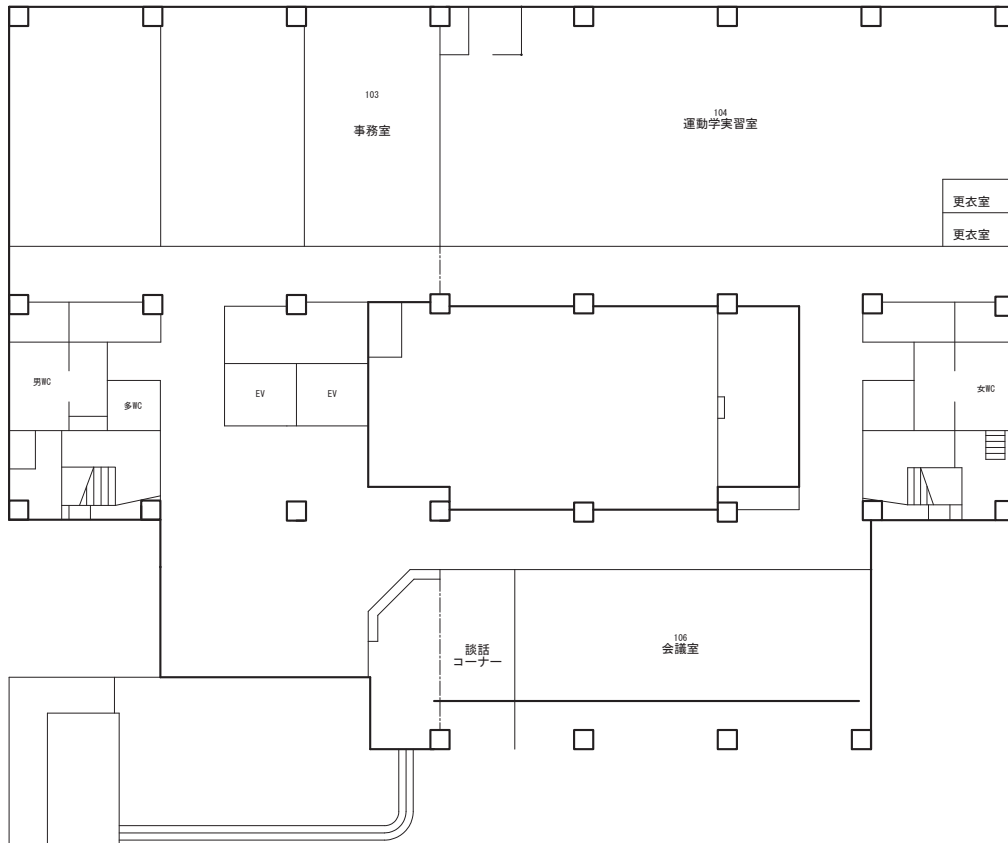
研究棟A 各階案内図

9F	
8F	
7F	
6F	
5F	
4F	
3F	
2F	消化器・代謝内科学
1F	放射線診断科、耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学

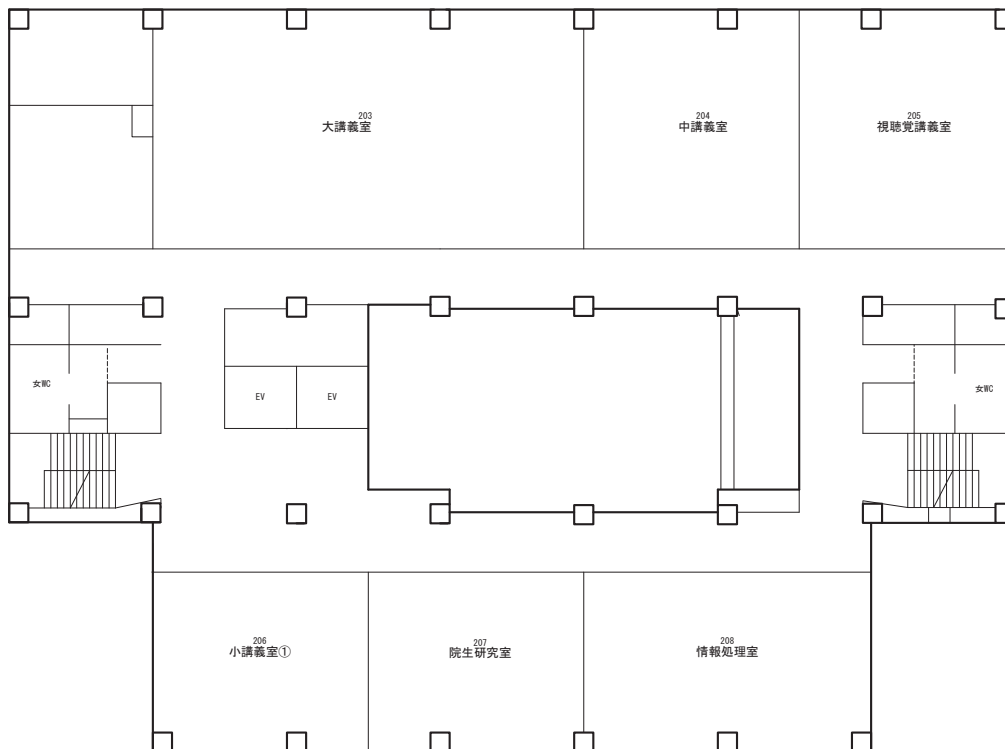
臨床管理棟 各階案内図

3F	
2F	リハビリテーション科，形成外科，腎臓内科， 学生ロッカー（5～6年生），チュートリアル室
1F	リウマチ・膠原病科，内視鏡診療科，総合診療科，感染症科，がん化学療法科 保健管理センター

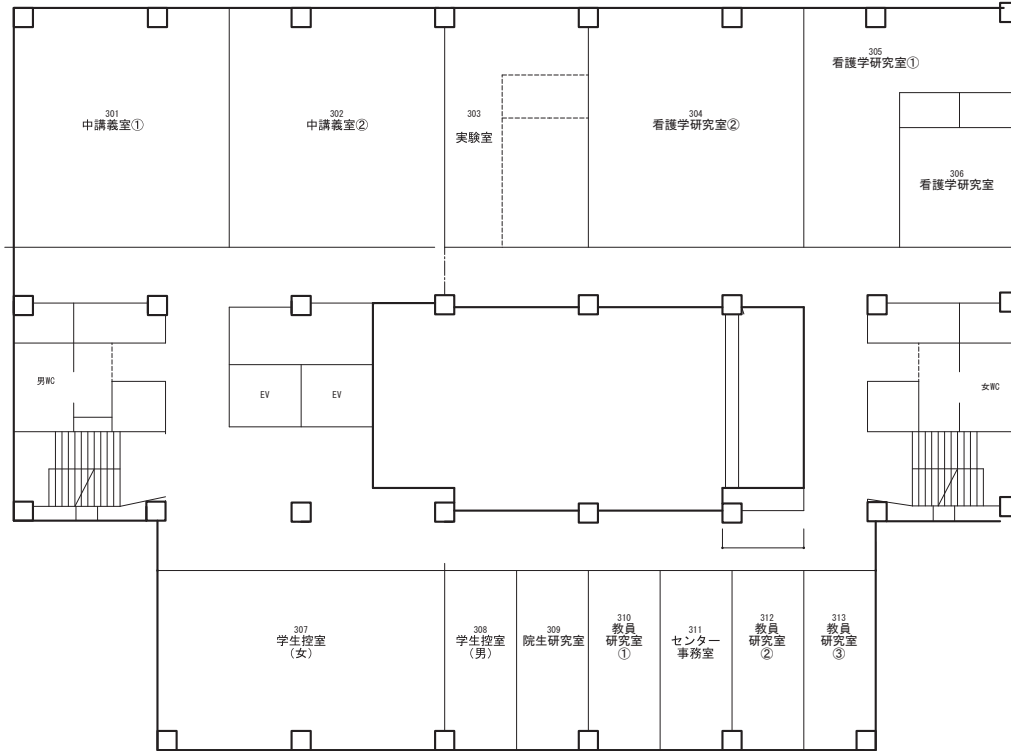
保健学科棟



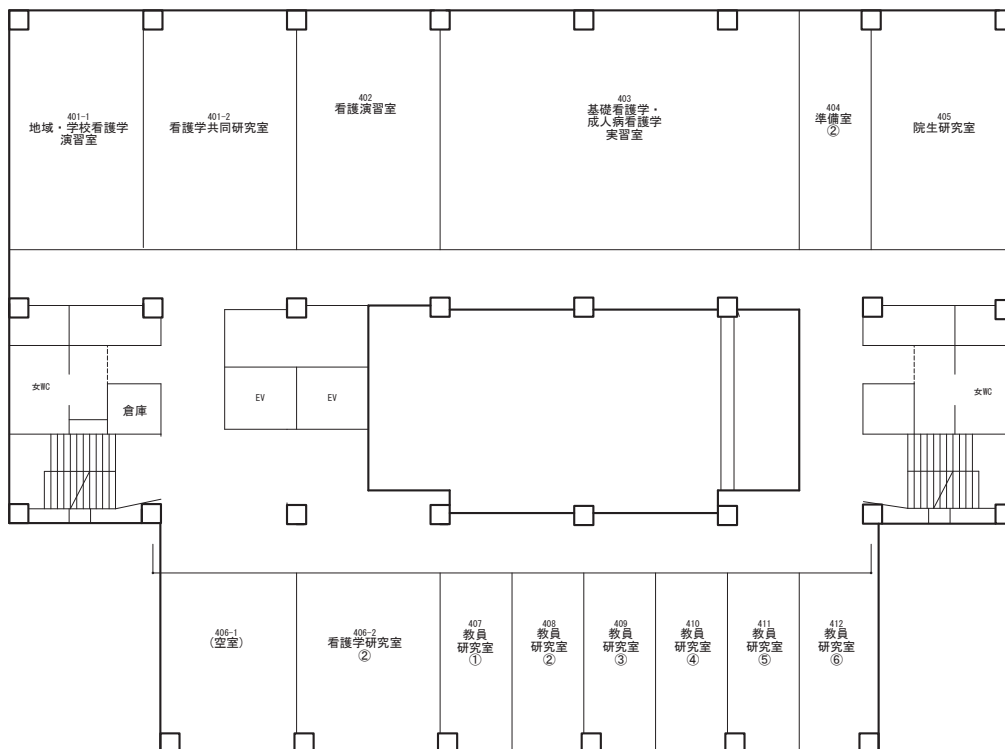
1 階



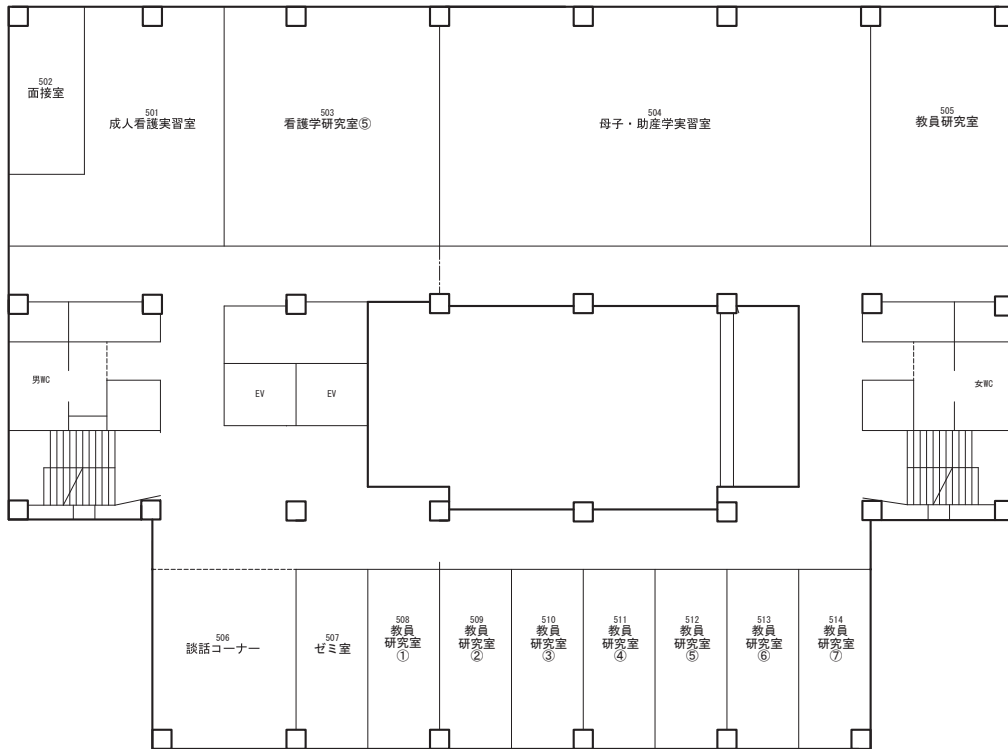
2 階



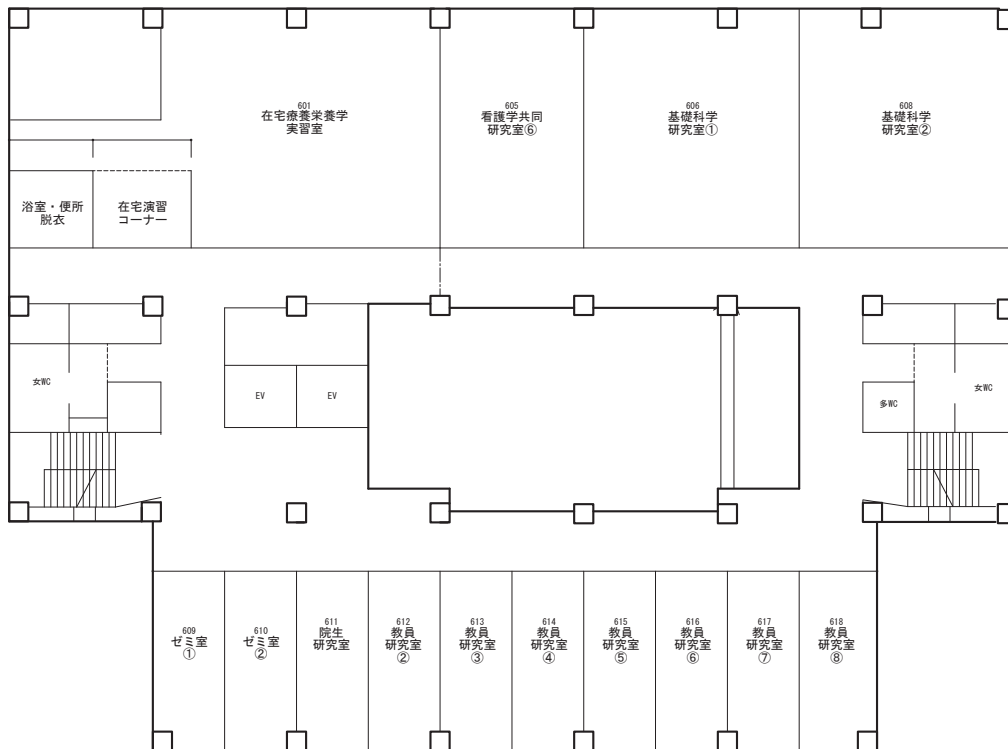
3 階



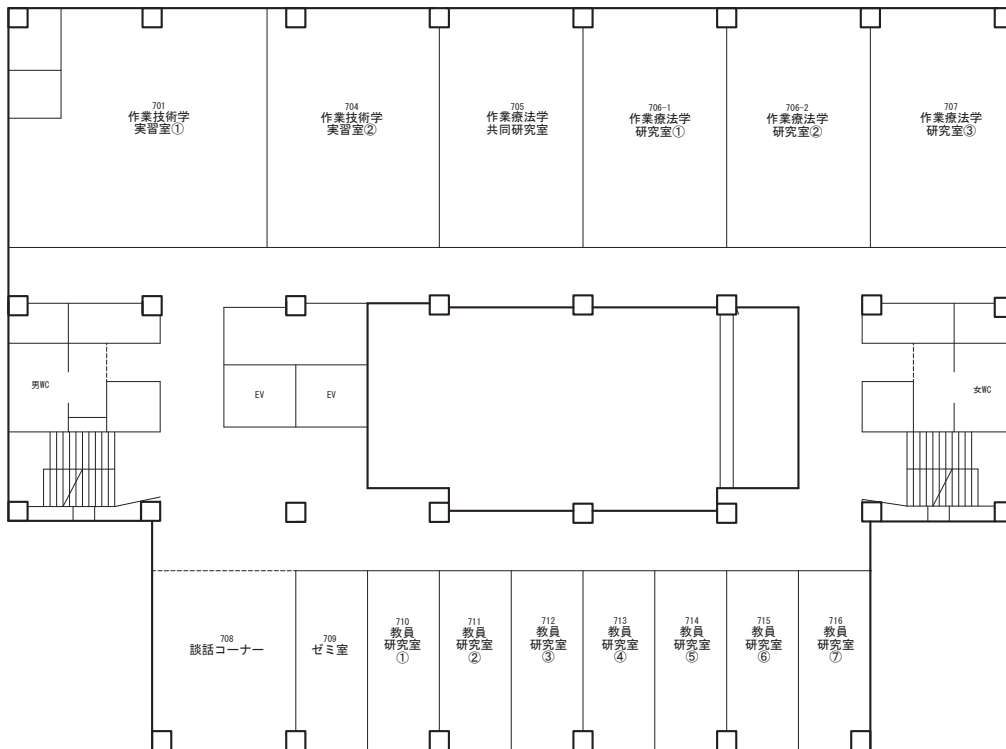
4 階



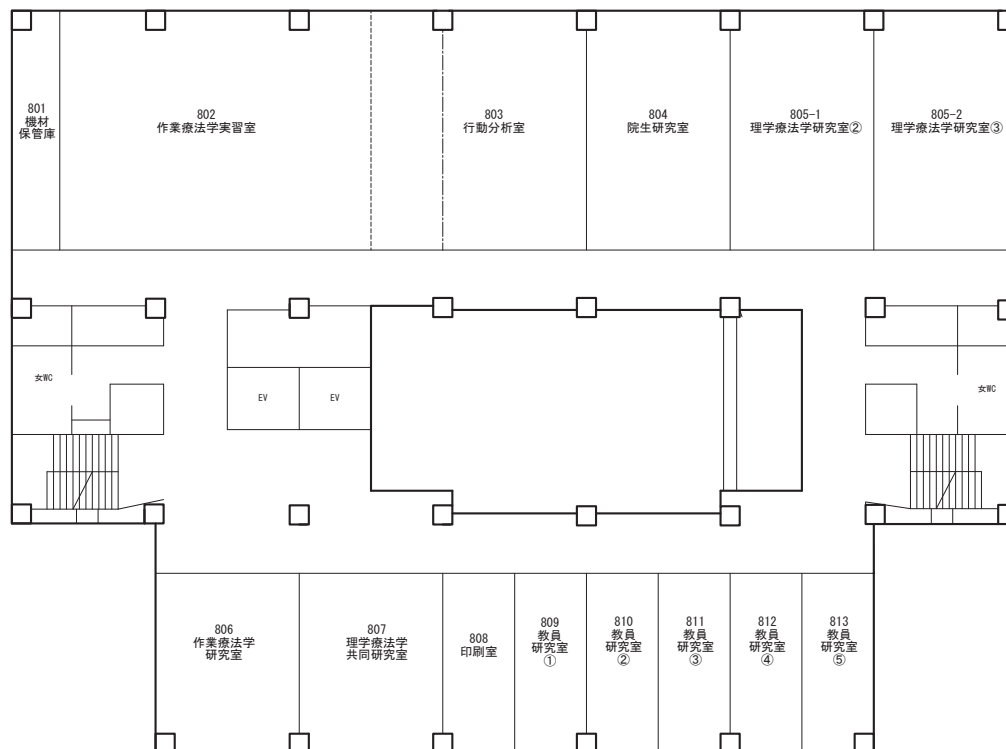
5 階



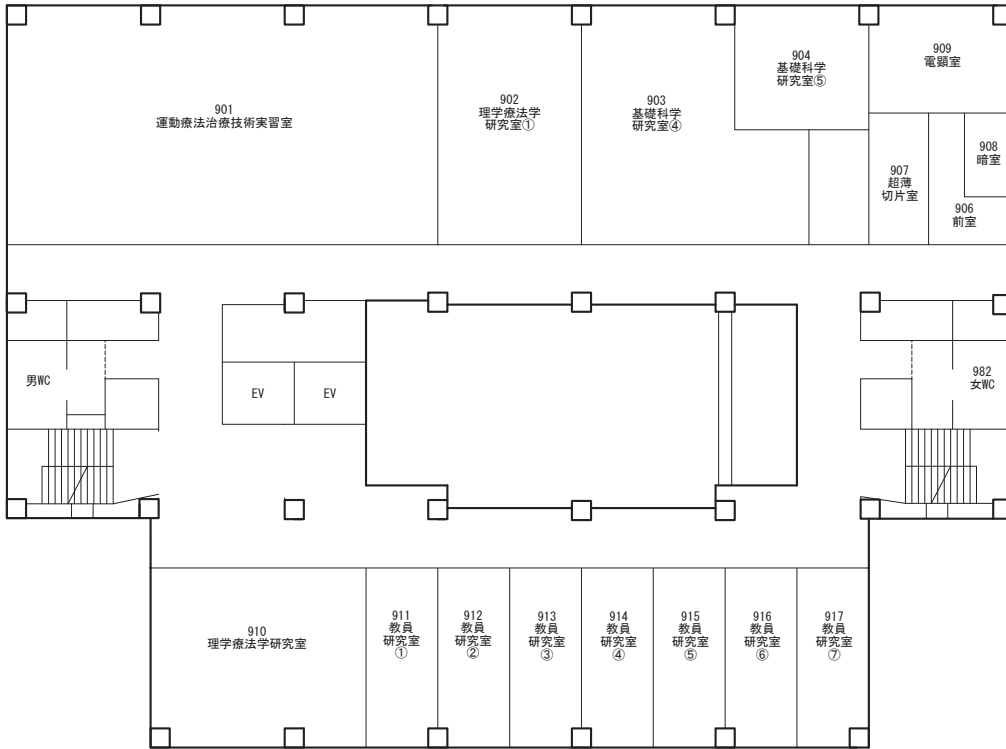
6 階



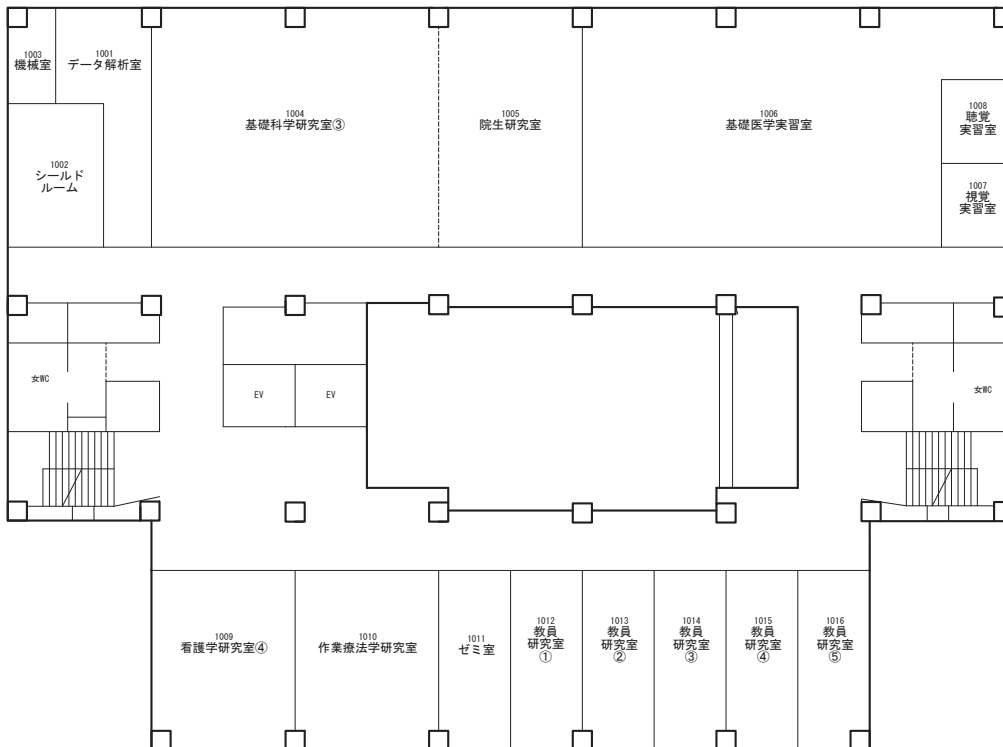
7 階



8 階



9 階



10 階